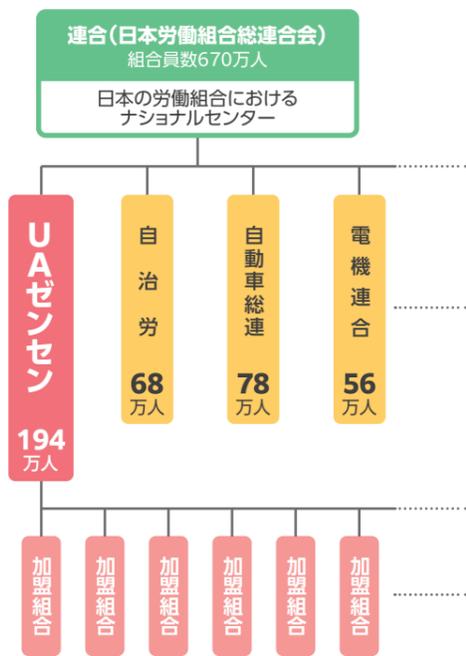


UAゼンセンとは?

繊維・衣料、医薬・化粧品、化学・エネルギー、窯業・建材、食品、流通、印刷、レジャー・サービス、福祉・医療産業、派遣業・業務請負など、多種多様な産業で働く仲間が集まる日本最大の産業別労働組合です。

■ UAゼンセンは連合(日本労働組合総連合会)で最大の産業別労働組合 (2025年9月現在)

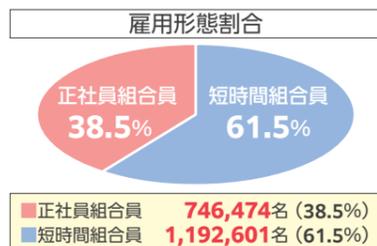
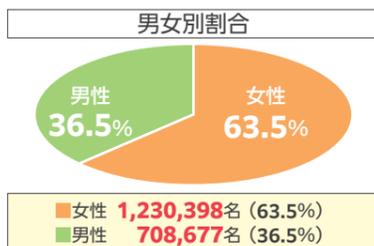


■ UAゼンセン組織構成 (2025年9月)

部門	組合数	組合員数	部会	組合数	組合員数		
製造産業	869組合	185,163名 (正社員: 179,340名 短時間: 5,823名)	繊維素材	61組合	22,790名		
			繊維加工	227組合	17,764名		
			衣料・スポーツ	60組合	14,880名		
			化学	178組合	52,422名		
			医薬・化粧品	75組合	39,590名		
			総合製造	268組合	37,717名		
流通	507組合	1,178,773名 (正社員: 344,440名 短時間: 834,333名)	スーパーマーケット	199組合	389,690名		
			G M S	21組合	278,844名		
			住生活関連	38組合	107,859名		
			百貨店	56組合	41,154名		
			ドラッグ関連	52組合	197,857名		
			専門店	84組合	93,142名		
			家電関連	57組合	69,787名		
			フード	132組合	36,059名		
			フードサービス	106組合	184,601名		
			インフラサービス	207組合	43,874名		
総合サービス	760組合	575,125名 (正社員: 222,686名 短時間: 352,439名)	生活サービス	118組合	27,911名		
			ホテル・レジャー	72組合	46,452名		
			パチンコ関連	12組合	23,904名		
			医療・介護・福祉	97組合	103,393名		
			社	16組合	108,931名		
			合計	2,136組合	1,939,075名 (正社員: 746,474名、短時間: 1,192,601名)		

■ 加盟組合・組合員の構成

組合員規模別	組合数
組合員数(人)	
1~99	1,063
100~299	428
300~999	325
1,000~2,999	191
3,000~	129
合計	2,136



お問い合わせ先

《共済に関すること》
UAゼンセン共済事業局
TEL 03-3288-3533 FAX 03-3288-3708

0120-229-075 受付時間 平日 9:30~17:15

URL uazensen.jp/kyousai_top/

E-mail kyosai@uazensen.jp

〒102-8274 東京都千代田区九段南4-8-19 CIRCLES+市ヶ谷駅前2階

《見舞金・メンバーズカード等に関すること》

UAゼンセン生活応援事業局
TEL 03-3288-3562 FAX 03-3288-7174

E-mail se-ouen@uazensen.jp

〒102-8273 東京都千代田区九段南4-8-16

生命共済 全国労働者共済生活協同組合連合会(こくみん共済 coop)

介護共済 日本生命保険(相)

医療共済 東京海上日動火災保険(株)

給与保障共済 東京海上日動火災保険(株) [幹事保険会社]
三井住友海上火災保険(株) 明治安田損害保険(株)

傷害・賠償共済 東京海上日動火災保険(株) [幹事保険会社]
三井住友海上火災保険(株) 共栄火災海上保険(株)
明治安田損害保険(株)

年金共済・積立共済 明治安田生命保険(相) [事務幹事会社]
太陽生命保険(株) 日本生命保険(相) 第一生命保険(株)
富国生命保険(相) 住友生命保険(相)

[取扱代理店] (株)ジー・エル・シー TEL 03-3288-3661

「UAゼンセン共済 総合パンフレット」は各共済の概要についてご紹介したものです。ご加入に当たっては、各共済のパンフレット(重要事項説明書等)をよくお読みください。詳細はご契約者である団体の代表者にお渡ししてあります保険約款により、ご不明の点がありましたら、上記連絡先までご照会ください。

2025年9月作成 25T-000984

2026年度版

2025年12月17日以降申込分
2026年3月1日加入日 から使用

組合員

限定

UAゼンセン共済 (任意共済) 総合パンフレット

共済の申し込み・変更手続き等は所属の労働組合までご連絡ください!

告知事項を一部改定

NEW 生命共済

介護共済

NEW 医療共済

掛金(基本保障部分) 5%ダウン

住宅あんしん共済

NEW 積立共済

加入者本人就業中のケガも保障

傷害・賠償共済

年金共済

友達募集中!

LINE

共済事務局 LINE

NEW フレッシュパック

チャットサポートスタート!

チャットボットがUAゼンセン共済に関する簡単な質問、確認事項に答えます。

2025年6月3日 24時間 365日

組合内研修資料

このパンフレットは組合内研修会資料です。実際にご加入(募集)をされる場合には、各共済のパンフレットを必ずご使用ください。

《保障系》

- 生命共済** ▶P11
愛するご家族のために
あなたが死亡・重度障がいになったとき、余命6カ月以内と診断されたときご家族の生活を守ります。
- 介護共済** ▶P13
介護の備えに
あなたや配偶者、親が要介護状態になったときの費用を準備できます。
- 医療共済** ▶P17
病気やケガの備えに
病気・ケガなどの入院・治療費の出費を守ります。
- 給与保障共済** ▶P21
休業時の収入の備えに
病気・ケガで長期間働けない時あなたの収入を守ります。
- 傷害・賠償共済** ▶P23
日常のリスクの備えに
日常生活の様々なリスクから守ります。
- 住宅あんしん共済** ▶P25
マイホームの備えに
火災や自然災害などから暮らしを守ります。

《貯蓄系》

- 年金共済・積立共済** ▶P27
老後の生活の備えに
老後に備えて資金を積みたてます。
- NEW コレッシュパック** ▶P31
社会人のはじめの一歩!
貯蓄+3つの保障が1パッケージに。

キャラクター紹介:

- あいちゃん (生命共済)
- ささえさん (介護共済)
- げんきくん (医療共済)
- いっきゆうさん (給与保障共済)
- そなえさん (傷害・賠償共済)
- すまいるくん (住宅あんしん共済)
- みらいさん (年金共済・積立共済)
- ひかりくん (年金共済・積立共済)
- フレパさん (NEW コレッシュパック)

《その他各種ページ》

- 各共済の加入に際しての注意事項…… P5
- 組合員でなくなっても続ける方法…… P7
- 健康状態の告知の概要…… P7
- 保険証券診断申込書…… P8
- よくあるご質問…… P33
- 介護共済ヘルプデスク…… P36
- 各種付帯サービス…… P37
- 生活応援…… P39

共済以外の生活応援は **オーエン** 隊長
コタシにおまかせ!

各共済の紹介動画がご覧いただけます

各共済の紹介動画QRコード:

- 生命共済: https://uazensen.jp/kyousai_top/ 【紹介動画】生命共済 /
- 介護共済: https://uazensen.jp/kyousai_top/ 【紹介動画】介護共済 /
- 医療共済: https://uazensen.jp/kyousai_top/ 【紹介動画】医療共済 /
- 給与保障共済: https://uazensen.jp/kyousai_top/ 【紹介動画】給与保障共済 /
- 傷害・賠償共済: https://uazensen.jp/kyousai_top/ 【紹介動画】傷害・賠償共済 /
- 住宅あんしん共済: https://uazensen.jp/kyousai_top/ 【紹介動画】住宅あんしん共済 /
- 年金共済・積立共済: https://uazensen.jp/kyousai_top/ 【紹介動画】年金共済 /

ぜひご覧ください!

《注意》 動画作成のタイミングにより、一部改定点が反映されていないケースがありますこと、ご容赦ください。

短時間組合員の皆さん向け動画のご紹介

家計のムダをなくして使えるお金を増やすチャンスかも!?

- 保障見直し編**
- 医療共済編**
- 積立共済編**

2026年3月保障開始からの各共済の制度改定点

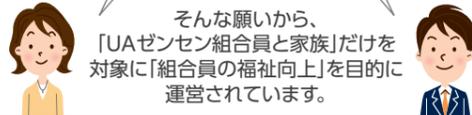
	改定項目	改定前	改定後
医療共済	掛金(基本保障部分)の引き下げ	—	改定前よりも 5%引き下げ
	ガン診断給付金(上乗せ)特約の変更	90日の待機期間「あり」	90日の待機期間「なし」
	加入条件の変更	組合員本人と「同居」または「生計を同一」にする配偶者・子供	配偶者・子供 (「同居」「生計を同一にする」の条件を削除*1)
傷害・賠償共済	傷害給付金の保障範囲拡大	加入者本人の就業中のケガは給付対象外	加入者本人も就業中のケガを給付対象とする
	賠償責任給付金の保障範囲拡大	ノートPCやタブレットは受託品に含めない	ノートPCやタブレットも受託品に含める
	加入条件の変更	就業の要件あり	就業要件撤廃と更新時加入年齢79歳以下の設定
生命共済	健康状態の告知事項の変更	—	●「質問3」の対象となる傷病の明確化と一部削除(一部緩和) ●問い合わせの多い事項・文言について追記・修正
介護共済			
住宅あんしん共済			
給与保障共済			
年金共済・積立共済			

制度改定はありません。

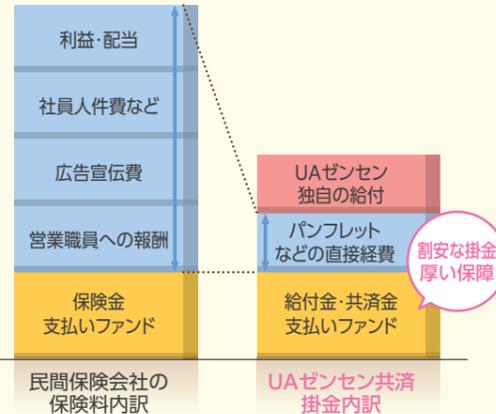
*1 「両親」「兄弟姉妹」等については従来通り、「組合員本人と「同居」または「生計を同一」にする」ことが加入条件です。

UAゼンセンが共済を運営する目的ってなに？

組合員によりよい暮らしをしてもらいたい



民間の保険とUAゼンセン共済との比較



UAゼンセンの共済は利益を追求せず、割安な掛金を実現しています。加入者が増えることで、掛金の引き下げや、保障内容のさらなる充実(改善)も期待できます。

一般的に生命保険ってどの位入っているの？

2024年の調査だと、一世帯当たり、

保障額	1,936万円
保険料	年間 35.3万円
	月にすると 29,416円
世帯加入率	89.2%

※令和7年1月生命保険文化センター調査

すごい金額ですね… UAゼンセン共済を活用すればこれは大きく節約できるかも!!

例 男性組合員 37歳

一般的な保障

- 組合員本人死亡 …… 3,000万円
- 組合員本人入院 …… 1日 5,000円

UAゼンセンの共済では

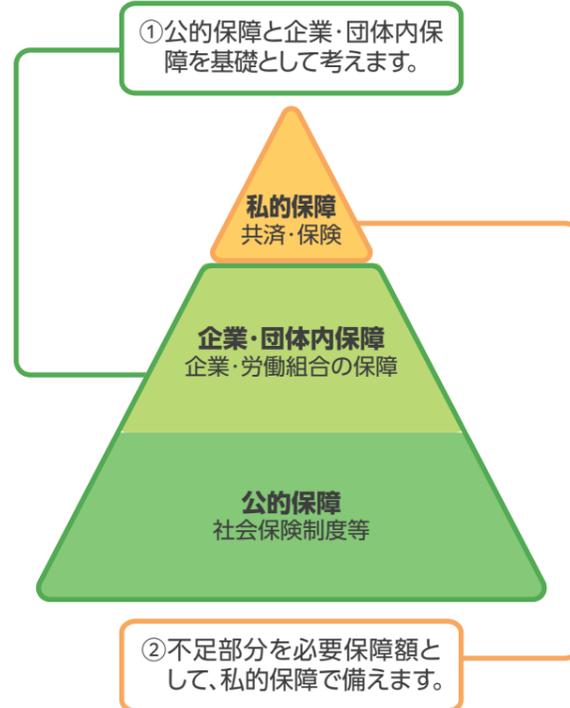
- 生命共済(A-30型) 死亡保障 …… 3,000万円
- 医療共済(基本保障5型) 入院保障 …… 1日 5,000円

毎月の掛金 …… 6,000円

共済ならではの割安な掛金!!

保障はどのくらい必要なの？

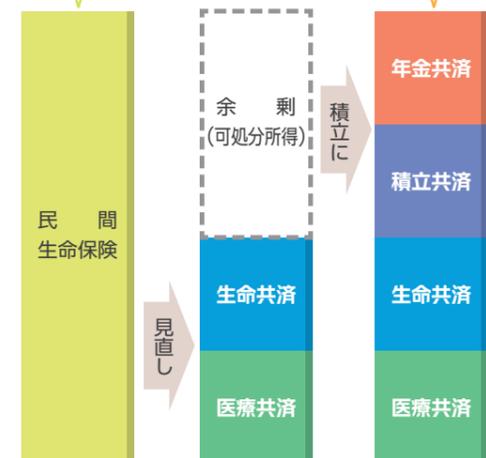
必要な保障額は家族構成や家の状況、各々のライフステージによって変わります。基本的には下図のように公的保障と企業・団体内保障を基礎に、不足部分を私的保障で備えましょう。



保険を見直して余った掛金はどうしたらいいの？

掛金の差額はUAゼンセンの共済で将来の年金の準備をしましょう。

- 1 ご加入の民間生保の「死亡保障」「医療保障」の見直しを通じて、可処分所得を増やしましょう。
- 2 見直しの結果、余ったお金は年金共済や積立共済に加入して資金づくりにまわしましょう。
- 3 年1.25%の予定利率で大切なお金の運用を始めましょう。老後に豊かな生活を送るためにも若いうちから計画的に積みたてましょう。



見直しの結果、余ったお金は年金共済や積立共済に加入して資金づくりにまわしましょう。

各種シミュレーションのご案内

ご自身にとって必要な保障額や毎月の掛金をWEB上で簡単にシミュレーションすることができます。まずはお試ください。

必要保障額シミュレーション

年金共済シミュレーション



【生命】【介護】【医療】【給与保障】【傷害・賠償】掛金シミュレーション

住宅あんしん共済シミュレーション

UAゼンセン共済は可処分所得の向上に大きく寄与することから、「第二の賃上げ」と呼ばれています!

保障系共済の給付実績(団体は除く*1)

共済全体で年間

12,880件 約 **23億8,540万円** をお支払いしています。

(2025年度実績)

	2025年度*2		2024年度*3	
	給付件数	給付額	給付件数	給付額
生命共済	56件	7億3,900万円	63件	9億3,000万円
介護共済	133件	1億5,338万円	103件	9,118万円
医療共済	11,648件	12億9,773万円	9,897件	12億627万円
給与保障共済	54件	8,373万円	52件	9,906万円
傷害・賠償共済	756件	5,773万円	732件	5,592万円
住宅あんしん共済	233件	5,387万円	182件	6,818万円
合計	12,880件	23億8,540万円	11,029件	24億5,061万円

*1 介護共済は団体型加入を含みます。 *2 2024年7月～2025年6月 *3 2023年7月～2024年6月
※給付額は千円単位を四捨五入して表示しています。

各共済の加入に際しての注意事項

加入手続き ① 所属の労働組合へ加入検討している共済の **パンフレット・加入申込書** を請求 → ② 申込書に **必要事項を記入** → ③ 所属の労働組合へ **申込書を提出** → ④ 所属の労働組合が **申込書** を下表の加入締切日までに **共済事業局へ提出**

変更手続き ① 所属の労働組合へ変更内容を通し **必要書類** を請求 → ② 書類に **必要事項を記入** → ③ 所属の労働組合へ **書類を提出** → ④ 所属の労働組合が **書類** を **共済事業局へ提出**

脱退手続き ① 加入者のしよりの巻末にある **脱退に必要な書類** を **所属の労働組合** へ提出 (加入者のしよりがお手元ない場合は所属の労働組合へ請求) → ② 書類に **必要事項を記入** → ③ 所属の労働組合へ **書類を提出** → ④ 所属の労働組合が **書類** を **共済事業局へ提出**

※保障系共済の加入者証は、申込月の翌々月下旬に所属組合宛送付します。 **所属組合の加入締切日ではありませんのでご注意ください!**

		新規加入手続の方法	手続時の必須事項	加入締切日*2	加入日(保障開始日)	初回掛金口座引落日	加入対象者*5	継続加入年齢	健康状態の告知の必要性	保険料控除対象
生命共済	標準型 (旧 生命共済)	所定の「加入申込書兼 口座振替依頼書」(介護共済は「申込書兼告知書(口座振替依頼書)」)に必要事項を記入のうえ、組合経由でUAゼンセン共済事業局へ提出。	健康状態・過去の病歴の告知	☆ 2026年 1月20日(火) 2月20日(金) 3月19日(木) 4月20日(月) 5月15日(金) 6月16日(火) 7月17日(金) 8月20日(木) 9月18日(金) 10月20日(火) 11月18日(水) 12月16日(水)	申込月の 翌々月1日午前0時 (介護共済は翌々月1日)	申込月の 翌々月の12日*3	① 満64歳以下の組合員本人 ② 満64歳以下の組合員の配偶者 ③ 満23歳以下の組合員の未婚の子ども	組合員本人・配偶者：満70歳まで (生命移行共済の加入で 満80歳まで 組合員の子ども：満23歳まで	必要	○
	緩和型 (旧 緩和共済生命コース)		① 満64歳以下の組合員本人 ② 満64歳以下の組合員の配偶者				満70歳まで	現在の健康状態・過去の病歴	○	
介護共済	健康状態・過去の病歴の告知		① 満15歳以上満69歳以下の組合員本人 ② 満18歳以上満85歳以下の組合員の配偶者 ③ 満18歳以上満85歳以下の組合員の親・配偶者の親	満90歳まで	現在の健康状態・過去の病歴	○				
医療共済	健康状態・過去の病歴の告知 平均月収の告知(休業保障特約に加入する場合のみ)		① 満69歳以下の組合員本人 ② 満69歳以下の組合員の配偶者・子供 ③ 満69歳以下の一定の条件を満たす家族	満89歳まで (満80歳の更新時点で 自動移行)	現在の健康状態・過去の病歴 平均月収の告知(休業保障特約加入の場合)	×				
給与保障共済	健康状態・過去の病歴の告知 平均月収の告知		例 2026年 4月20日 締切の場合	6月1日午前0時 (介護共済は6月1日)	6月12日	満59歳以下の組合員本人	満64歳まで	現在の健康状態・過去の病歴 平均月収の告知	×	
傷害・賠償共済	-		例 2026年 4月20日 締切の場合	申込月の 翌々月1日午前0時	6月12日	満64歳以下の組合員本人	満79歳まで	不要	×	
			申込みは年1回 2026年 1月20日までに 申込書到着分	申込月の 翌々月1日午前0時	3月12日					
住宅あんしん共済*1	建物構造証明書の提出 (準耐火住宅にお住まいの方のみ)	例 2026年 6月16日 締切の場合	申込月の 翌月の27日午後5時*4	7月27日	7月27日	満67歳以下の組合員本人	年齢制限なし (退職後、シルバー共済に移行)	不要	×	

※年金・積立共済の加入者証は、9月1日加入の場合は9月下旬、3月1日加入の場合は3月下旬に所属組合宛送付します。

		新規加入手続の方法	手続時の必須事項	新規加入受付期間(予定)*2	初回掛金口座引落日(予定)	積立日(予定)	加入対象者*5	継続加入年齢	健康状態の告知の必要性	保険料控除対象
年金共済	所定の「加入申込書兼 口座振替申込書」に必要事項を記入のうえ、組合経由でUAゼンセン共済事業局へ提出。	-	-	一般組合の場合 春 2026年 6月16日 までに申込み 秋 2026年 12月16日	春 2026年 8月12日 秋 2027年 2月12日	春 2026年 9月1日 秋 2027年 3月1日	満62歳以下の組合員本人	満65歳を迎えられたとき (希望により最長満75歳まで)	不要	○
積立共済				チェックオフ組合 (給与天引組合)の場合 春 2026年 5月15日 までに申込み 秋 2026年 11月18日		○				

*1 加入日指定も可能です。住宅あんしん共済担当者にお問い合わせください。 *2 共済事業局必着 *3 12日が土・日・祝日の場合は翌業務日 *4 27日が土・日・祝日の場合は翌業務日 *5 保障開始日時時点で組合員であることが条件です。(申込日ではありません。)

組合員でなくなっても続ける方法

退職等で組合籍を離れた場合、UAゼンセン「福祉共済会」へ異動することによりUAゼンセンの準構成員となり、UAゼンセン共済を続けることができます。

異動手続きは**所属組合経由**でお願いします。

年会費として**1,800円**をいただきます。(組合費に代わる費用)

- 対象共済:生命、介護、医療、給与保障、傷害・賠償、年金、積立の7つの共済を続ける場合。
- 「福祉共済会」へ異動されない場合、加入共済ごとに脱退書類の提出をお願いします。
- 各共済の制度によっては、退職後に働かない場合には脱退しなければならぬ共済や、収入が減ったことでタイプを下げる必要がある共済がありますので、ご注意ください。
- 2024年3月1日以降福祉共済会へ移行される方で、医療共済休業保障特約の10,000円、7,500円タイプに加入の方は、5,000円、3,000円、2,000円のいずれかのタイプへの変更が必要です。

万が一退職せざるを得なくなっても安心!!



健康状態の告知の概要

生命共済、介護共済、医療共済、給与保障共済

質問	生命共済		介護共済	医療共済		給与保障共済
	標準型 (旧生命共済)	緩和型 (旧緩和共済生命コース)		基本保障・女性医療特約・ 休業保障特約	ガン診断給付金 (上乗せ)特約	
質問1	現在、病気がけがのため、入院・安静加療をしていますか？ または、入院・安静加療・手術・検査・放射線治療・先進医療を要すると診断されていますか？		申込日(告知日)現在、日常生活上の行為を行う際に、他人の介護や付き添い(一部介助・見守り・支えを含む)を受けている。	告知日現在病気がけがで入院中または、入院・手術をすすめられていますか？	ガン・上皮内ガンと診断されたことがありますか？	告知日現在病気がけがで入院中または、入院・手術をすすめられていますか？
質問2	過去1年以内に、病気がけが(手足の骨折は除きます。)のため、連続して14日以上入院・安静加療をしたことがありますか？ または、過去1年以内に手術・放射線治療・先進医療を受けたことがありますか？		申込日(告知日)現在、公的介護保険制度の要介護・要支援の認定を受けている、または要介護・要支援の認定申請をしている。	告知日(ご記入日)より過去1年以内に病気で、継続して10日以上入院をしたことがありますか？	告知日(ご記入日)より過去2年以内に以下のいずれかに該当したことがありますか？ ①健康診断・人間ドックにおいて所定の検査を受けた結果、臓器もしくは検査結果の異常(要治療・要精密検査・1年以内の要再検査をいいます)を指摘されたこと。 ②医師の診察を受けた結果、所定の病気が所見、症状により継続して診察(服薬・治療を含む)・検査を受けるように指導されたこと。	告知日(ご記入日)より過去1年以内に病気で継続して10日以上入院したことがありますか？
質問3	過去1年以内に、所定の疾病により医師の治療を受けたこと、または、医師の治療を要すると診断されたことがありますか？ ただし、現在、その疾病が完治している場合は該当しません。	所定の疾病により、過去1年以内に入院したことがありますか？ または、所定の疾病により、過去1年以内に週に2回以上、通院治療をしたことがありますか？	申込日(告知日)現在、医療機関に入院中もしくは医師の指示による在宅療養中である。または医師により入院・手術をすすめられている。	告知日(ご記入日)より過去2年以内に以下のいずれかに該当したことがありますか？ ①健康診断・人間ドックにおいて所定の検査を受けた結果、臓器もしくは検査結果の異常(要治療・要精密検査・1年以内の要再検査をいいます)を指摘されたこと。 ②医師の診察を受けた結果、所定の病気が所見、症状により継続して診察(服薬・治療を含む)・検査を受けるように指導されたこと。		告知日(ご記入日)より過去2年以内に ●「ガン」、「上皮内ガン」または「精神の病気(アルコール・薬物依存を含む)」と医師に診断されたことがありますか？ ●「ガン」、「上皮内ガン」または「精神の病気(アルコール・薬物依存を含む)」のため、医師から検査・治療(投薬の指示を含む)を受けるように指導されたことがありますか？
質問4	【質問3で該当する所定の疾病が「(心疾患)高血圧症」のみの方が対象】次のいずれかに該当しますか？ ●申込日(告知日)時点の加入者(被共済者)の年齢が30歳未満である。 ●今までに高血圧症の治療を目的とする入院をしたことがある。 ●高血圧症の原因となる疾病がある(「二次性高血圧症」と診断されている)。 ●過去1年以内に、医師による診察または健康診断・人間ドックを受けた際に測定した最新の血圧値が最大140mmHg以上または最小90mmHg以上である。		申込日(告知日)現在、骨折(手足の指を除く)・脊髄損傷で医師の治療・投薬を受けている。	過去に罹患されたガンの診断日を記入してください。		
質問5			申込日(告知日)から過去1年以内に、病気がけがで手術を受けたこと、または継続して2週間以上の入院をしたことがある。			
質問6			申込日(告知日)から過去5年以内に所定の病気がけがにより医師の治療・投薬を受けたことがある。			
引受可否	上記質問1~3に 1つでも該当する場合は加入いただけません 。ただし、質問3で該当する疾病が「(心疾患)高血圧症」のみの場合、質問4に該当しない場合、加入いただけます。		上記質問1~6に 1つでも該当する場合は加入・増額いただけません 。	上記質問1.2に該当しない場合は、加入いただけます。ただし、質問1.2には該当しないが質問3.4に該当する場合はガン保障不担保でご加入いただけます。	上記質問1.2に該当しない場合は、加入いただけます。	上記質問1~3に該当しない場合は、加入いただけます。

<注意事項>

- ※「所定の疾病」、「所定の病気」、「所定の検査」、「所定の所見、症状」については、個別パンフレットにてご確認ください。
- ※上記は告知事項についての概要をまとめたものとなります。各共済によって告知事項(質問内容)ならびに引受可否は異なりますのでご注意ください。

保険証券診断申込書

UAゼンセン共済事業局では「保障診断(無料)」を実施中!!



<診断申込にあたっての留意点(保険証券コピーのご提出)>

- ①個人情報となりますので、送信先のメールアドレス、FAX番号にお間違えの無いようお気を付けてください。
- ②ご加入の「保険会社」「商品名」が分かる箇所は、必ずコピー願います。
- ③診断に必要な情報の読み取りができるよう、鮮明にコピーいただきますようお願いいたします。

保険証券診断申込書 **メール送信先** kyosai@uazensen.jp

※メール送信いただく場合には、タイトルに「保障見直し」と記載してください。

UAゼンセン共済事業局 御中 **郵送先** 〒102-8274 東京都千代田区九段南4-8-19 CIRCLES+市ヶ谷駅前2階

FAX送信先 03-3288-3708

以下の情報に基づく保険証券診断を申し込みます。

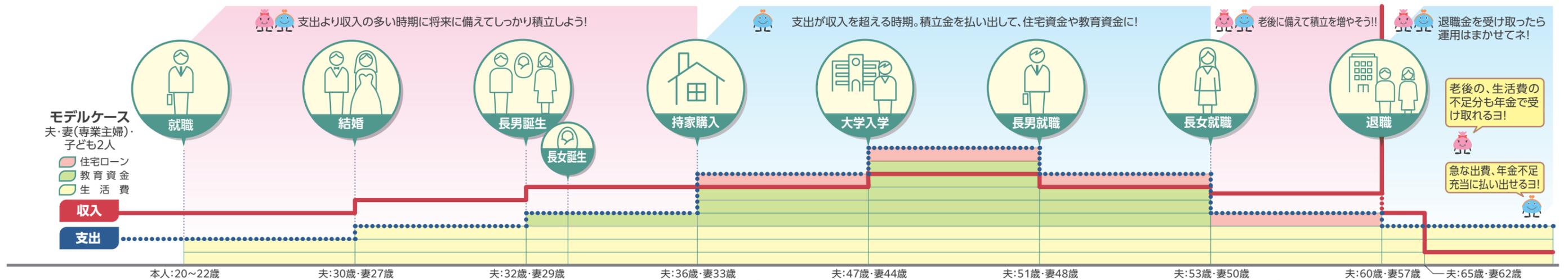
申込日 年 月 日

申込者氏名	フリガナ	TEL	
組合名		共済加入者番号	※未加入者は不要です。
申込者の家族構成 ※必ず記入してください。	本人	性別: <input type="radio"/> 男性 <input type="radio"/> 女性 婚姻: <input type="radio"/> 未婚 <input type="radio"/> 既婚	生年月日: 昭和・平成 年 月 日(歳)
	家族 有・無	配偶者	生年月日: 年 月 日(歳)
		子ども	生年月日: 年 月 日(歳)
		子ども	生年月日: 年 月 日(歳)
現在加入の保険・共済	加入者	会社名・商品名	保険料月額
	<input type="radio"/> 本人 <input type="radio"/> 配偶者 <input type="radio"/> 子ども		円
	<input type="radio"/> 本人 <input type="radio"/> 配偶者 <input type="radio"/> 子ども		円
	<input type="radio"/> 本人 <input type="radio"/> 配偶者 <input type="radio"/> 子ども		円
見直しの要望点 ※○印を付けてください。	① 掛金を安く ② 医療保障を重点に ③ 介護保障を重点に ④ 老後積立を重点に ⑤ 住宅保障を重点に ⑥ その他 ()		
	メール・郵送・FAX を希望 (注)郵送を希望される方は、下記に住所を記入してください。なお、メール・FAXをご希望される場合には、送信いただいた宛先と返信先が異なる場合には、記載ください。		
診断書の送付方法	〒	メールアドレス	FAX番号
平均月間所得 (年間総収入/12)	■医療共済の休業保障特約・給与保障共済にご加入を希望される方のみ○印を付けてください。(注)年間総収入とは源泉徴収票の「支払金額」です。(利子所得・年金等を含まない金額とします。)		
自動車保険・共済の見直し	<input type="radio"/> 希望する <input type="radio"/> 希望しない	※掛金お見積りにもあたりましては、お車の「車検証」、現在ご契約の「保険証券(共済契約証書)」をご用意ください。	

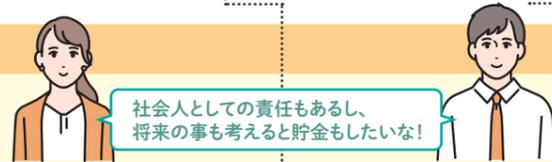
- ※個人情報の取扱:共済事業局、本申込により取得した個人情報を診断サービスにのみ利用します。
- ※「自動車保険・共済の見直し」については、こくみん共済 coopと連携し、マイカー共済をご案内いたします。

総合パンフレット

あなたのライフステージに合わせて必要な保障を考えよう!



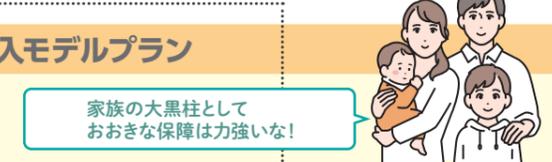
ライフステージ別 加入モデルプラン



独身 (本人 22歳)	
NEWフレッシュパック*1へ加入して少ない掛金で大きな保障と財産形成が見込めます。	
掛金合計 (月額)	本人 4,630円(男性) 4,770円(女性)
生命共済	300万円
医療共済	基本保障 3型 + 休業保障特約 3,000円 + ガン診断給付金(上乗せ)特約 + 女性医療特約(女性のみ)
年金共済	毎月3,000円の積立 (年金共済・積立共済のいずれかを選択)
積立共済	
傷害・賠償共済	傷害・賠償共済 フレッシュパック専用(通院+賠償保障)
さらに、介護の備えをプラス	
介護共済	組合員本人の保障金額: 100万円 組合員の親の保障金額: 各100万円 ※親は父52歳、母49歳がそれぞれ加入する場合 上記掛金合計に月々 +870円
さらに、住まいのリスクの備えをプラス	
住宅あんしん共済	基本部分 10口(マンション(M構造)) + 年額1,000円



結婚 (本人 30歳・配偶者 27歳)		
結婚を機に保障額をアップ!		
掛金合計*2 (月額)	本人 3,700円(男性) 4,010円(女性)	配偶者 2,250円(男性) 2,480円(女性)
生命共済	2,000万円	1,000万円
医療共済	基本保障 5型 + 休業保障特約 5,000円 + ガン診断給付金(上乗せ)特約 + 女性医療特約(女性のみ)	基本保障 5型 + ガン診断給付金(上乗せ)特約 + 女性医療特約(女性のみ)
年金共済	毎月5,000円の積立 上記本人掛金合計に月々 +5,000円	
積立共済	毎月5,000円の積立 上記本人掛金合計に月々 +5,000円	
さらに、日常リスクと休業の備えをプラス		
傷害・賠償共済	結婚したら保障の見直し 総合コース(夫婦タイプ)	上記掛金合計に月々 +2,000円
給与保障共済	結婚を機に加入しよう! 10型	上記掛金合計に月々 +1,000円
さらに、介護の備えをプラス		
介護共済	組合員本人の保障金額: 100万円 配偶者の保障金額: 100万円 組合員の親の保障金額: 各100万円 ※親は父60歳、母57歳がそれぞれ加入する場合	上記掛金合計に月々 +1,160円
さらに、住まいのリスクの備えをプラス		
住宅あんしん共済	基本部分 10口(マンション(M構造)) + 年額1,000円	



責任世代 (本人 40歳・配偶者 37歳・子ども 2人)			
ご家族のためにも大きな保障をおすすめします!			
掛金合計*2 (月額)	本人 7,160円(男性) 7,490円(女性)	配偶者 3,040円(男性) 3,350円(女性)	子ども(1人分) 1,310円(男性) 1,400円(女性)
生命共済	3,000万円	1,000万円	600万円
医療共済	基本保障 5型 + 休業保障特約 5,000円 + ガン診断給付金(上乗せ)特約 + 女性医療特約(女性のみ)	基本保障 5型 + ガン診断給付金(上乗せ)特約 + 女性医療特約(女性のみ)	基本保障 C-5型 + ガン診断給付金(上乗せ)特約 + 女性医療特約(女性のみ)
年金共済	毎月5,000円の積立 上記本人掛金合計に月々 +5,000円		
積立共済	毎月5,000円の積立 上記本人掛金合計に月々 +5,000円		
さらに、日常リスクと休業の備えをプラス			
傷害・賠償共済	家族が増えたら保障の見直し 総合コース(家族Aタイプ)	上記掛金合計に月々 +2,900円	
給与保障共済	もしもに備えて保障の見直し 20型	上記掛金合計に月々 +2,000円	
さらに、介護の備えをプラス			
介護共済	組合員本人の保障金額: 150万円 配偶者の保障金額: 150万円 組合員の親の保障金額: 各300万円 ※親は父70歳、母67歳がそれぞれ加入する場合	上記掛金合計に月々 +4,950円	
さらに、住まいのリスクの備えをプラス			
住宅あんしん共済	基本部分 30口(マンション(M構造)) + 自然災害特約 30口(マンション(M構造))	年額16,500円	



老後準備 (本人 55歳・配偶者 52歳)		
老後の備えを重点に保障を見直します。		
掛金合計*2 (月額)	本人 5,390円(男性) 5,970円(女性)	配偶者 4,240円(男性) 4,820円(女性)
生命共済	1,000万円	600万円
医療共済	基本保障 5型 + 休業保障特約 5,000円 + ガン診断給付金(上乗せ)特約 + 女性医療特約(女性のみ)	基本保障 5型 + ガン診断給付金(上乗せ)特約 + 女性医療特約(女性のみ)
年金共済	毎月10,000円の積立 上記本人掛金合計に月々 +10,000円	
積立共済	毎月10,000円の積立 上記本人掛金合計に月々 +10,000円	
さらに、日常リスクと休業の備えをプラス		
傷害・賠償共済	子どもの独立で減額 総合コース(夫婦タイプ)	上記掛金合計に月々 +2,000円
給与保障共済	子どもの独立で減額 10型	上記掛金合計に月々 +1,000円
さらに、介護の備えをプラス		
介護共済	組合員本人の保障金額: 150万円 配偶者の保障金額: 150万円 組合員の親の保障金額: 各300万円 ※親は父85歳、母82歳がそれぞれ加入する場合	上記掛金合計に月々 +15,540円
さらに、住まいのリスクの備えをプラス		
住宅あんしん共済	基本部分 30口(マンション(M構造)) + 自然災害特約 30口(マンション(M構造))	年額16,500円

*1 NEWフレッシュパックの詳細については、別途パンフレットをご確認ください。

*2 上記、本人30歳以上の掛金合計は年金共済・積立共済へ加入していない場合のものです。



生命共済

NEW

健康状態の告知事項について、「質問3」の対象となる傷病の明確化および一部削除（一部緩和）と合わせ、問い合わせの多い事項・文言について追記・修正を行いました。

詳しい制度内容は
こちら



標準型・緩和型 共通

Point 1 **標準型** と持病のある方でも標準型より加入のしやすい「健康状態の告知」となっている

緩和型 の **2つの加入タイプの共済** です。

●健康状態の告知はP7をご参照ください。

Point 2 **分かりやすい仕組み** の死亡保障共済(3つの保障)です。

- ①死亡したとき、②重度障がいとなったとき、加入コースに応じた共済金をお支払いします。
- ③余命6ヵ月以内と診断されたとき、共済金の一部を先行して請求できます。
※A-3、A-6、B-3、B-6、C-3コースは対象外。

Point 3 共済金額は、**最低300万円** から **組合員は最高4,000万円** まで **配偶者は最高3,000万円** まで加入可能です。組合員本人よりも **配偶者の共済金額を大きく** することもできます。

Point 4 UAゼンセンのスケールメリットを活かし **掛金がお手頃** です。

- こくみん共済 coopとの共同運営による安心・安定の制度です。
- こくみん共済 coop引受分の掛金は、生命保険料控除の対象となります。
※自家引受分の掛金は、生命保険料控除の対象外。
- こくみん共済 coop引受分の掛金は、毎年の決算で剰余が発生した場合は、**割り戻し金**としてお戻しします。

Point 5 加入手続きは **簡単で毎月加入** できます。

- 加入時に**医師の診断書は不要**で「健康状態の告知」のみで加入できます。

Point 6 共済金額は **毎年見直し(加入コースの変更)** が可能 です。

- 年1回3月1日付(変更申込書受付締切は1月20日)で変更できます。共済金額を増額する場合は「健康状態の告知」が必要です。

Point 7 組合員でなくなっても **保障を継続できて安心** です。

- 組合員でなくなる場合は、**UAゼンセン福祉共済会(年会費1,800円)**の会員になることが必要です。

⚠ **健康状態の告知が必要**です P7「健康状態の告知の概要」参照

生命共済にご加入いただける方

標準型・緩和型 共通	①満64歳以下の 組合員	標準型・緩和型 共通	②満64歳以下の 組合員の配偶者	標準型 限定	③満23歳以下の 組合員の未婚の子ども
------------	-----------------	------------	---------------------	--------	------------------------

※組合員本人の「標準型」もしくは「緩和型」への加入がないと、配偶者および子どもの加入はできません。 ※年齢は加入日時時点の満年齢です。

生命共済の保障期間

組合員および配偶者は、満70歳(3月1日更新時満70歳に達した後に最初に到来する2月末日)まで継続加入できます。年齢満了後、一定の条件のもと健康状態に関わらず「生命移行共済(こくみん共済 coop)」に加入でき、最高満80歳まで保障を継続できます。
子どもは、満23歳(3月1日更新時満23歳に達した後に最初に到来する2月末日)まで継続加入できます。(年齢満了後、生命移行共済には加入できません)

標準型

加入



緩和型

加入

組合員および配偶者は、満70歳(3月1日更新時満70歳に達した後に最初に到来する2月末日)まで継続加入できます。(年齢満了後、生命移行共済には加入できません)



生命共済の保障内容

加入者が次の状態になった時、共済金が支払われます。

保障内容	①死亡したとき <死亡共済金>	②重度障がいとなったとき* <重度障害共済金> *労働者災害補償保険法第1級、2級および3級の2・3・4が対象	③余命6ヵ月以内と診断されたとき <特定状態共済金> ※共済金の一部を先行して請求可
標準型	一時金 300万円~4,000万円	一時金 300万円~4,000万円	一時金 300万円~1,000万円
緩和型	一時金 300万円~1,000万円	一時金 300万円~1,000万円	一時金 100万円~300万円

一般の団体保障制度と異なり、**組合員本人よりも配偶者の共済金額を大きく**することができます。

例) 組合員本人が300万円に加入している場合



加入コース(共済金額)と月額掛金

掛金は、掛け捨てです。

標準型

加入コース		組合員	A-3	A-6	A-10	A-15	A-20	A-25	A-30	A-35	A-40
		配偶者	B-3	B-6	B-10	B-15	B-20	B-25	B-30	—	—
子ども	C-3	C-6	C-10	—	—	—	—	—	—	—	—
共済金額 死亡・重度障がいのとき (一時金)		300万円	600万円	1,000万円	1,500万円	2,000万円	2,500万円	3,000万円	3,500万円	4,000万円	—
月額掛金	組合員	~35歳	400円	600円	1,000円	1,500円	2,000円	2,500円	3,000円	3,500円	4,000円
	配偶者	36~59歳	700円	960円	1,600円	2,400円	3,200円	4,000円	4,800円	5,600円	6,400円
		60~64歳*1 65~70歳*2	700円	960円	1,600円	(2,400円)	(3,200円)	(4,000円)	(4,800円)	(5,600円)	(6,400円)
子ども	0~3歳	270円	540円	—	—	—	—	—	—	—	
	4~23歳	270円	540円	900円	—	—	—	—	—	—	

【標準型】満65歳時(3月1日更新時点)更新について

- 満65歳以降の**更新可能な共済金額の上限は1,000万円**です。
- 更新時にお申し出がない限り、満64歳まで「**A-10、B-10**」以上のコースにご加入されていた方は、「**A-10、B-10**」のコースに、「**A-6、B-6**」以下のコースにご加入されていた方は、それぞれご加入していたコースで、契約が自動更新となります。

*1.「標準型」については、満60歳以上の方が、新規加入・増額される場合は、共済金額1,000万円が上限となります。ただし、満59歳までに加入していた共済金額が1,000万円超の場合は、満64歳までに限り同額まで更新できます。

*2.満65歳以上の方は、新規加入・増額はできません。

※年齢は加入日(保障開始日)または更新日(毎年3月1日)時点の満年齢です。
※こくみん共済coop 団体生命共済に加入している方が重複して生命共済に加入される場合は、加入限度額に制限がある場合がありますので、事前に所属の労働組合までお問い合わせください。

緩和型

加入コース		組合員	S-3	S-5	S-10
		配偶者	T-3	T-5	—
共済金額 死亡・重度障がいのとき (一時金)		300万円	500万円	1,000万円	—
月額掛金	組合員・配偶者	~39歳	1,300円	2,000円	4,000円
		40~49歳	1,600円	2,600円	5,200円
		50~59歳	2,500円	4,100円	8,200円
		60~64歳	4,800円	8,000円	16,000円
		65~70歳*2	(4,800円)	(8,000円)	(16,000円)



介護共済

詳しい
制度内容は
こちら



Point
1

親介護による離職の防止、**介護不安の軽減**に備える共済です。

【経済的負担の軽減】

お手頃な掛金で**介護時の費用を準備**し、公的介護保険制度を補完します。

要介護2以上の状態等を保障

公的介護保険制度に定める要介護2以上に認定された場合に、介護給付金をお支払いします。また、所定の要介護状態も保障しているため、公的介護保険制度の対象外となる39歳以下の方も保障対象となっており、更に、公的介護保険制度では40歳～64歳の方は特定の疾病の場合のみ認定対象ですが、当共済は特定の疾病以外の病気やケガでも給付対象です。

お手頃な掛金で、介護離職を防止

UAゼンセンのスケールメリットを活かした制度と相互扶助のしくみによるお手頃な掛金設定で、**親にも加入いただきやすくなっており、親介護による離職の防止**につながります。

死亡された場合も給付対象となります。

【精神的負担の軽減】～介護共済ヘルプデスク～

介護の悩み・不安を**年中無休24時間無料**で**有資格者等(ケアマネジャー等)**に相談いただくことができます。

Point
2

組合員、配偶者、組合員の親(2名)、配偶者の親(2名)と**最大6名**まで加入いただくことができます。

Point
3

組合員は満69歳、配偶者・親も満85歳まで新規に加入・増額いただくことができます。

医師の診査は不要で「健康状態の告知」のみで加入できます。

Point
4

親に代わって、**組合員が代理申込み・告知**いただくことができます。

Point
5

退職後も配偶者や親を含めて、**保障を継続**いただくことができます。(組合が認めた場合)

●UAゼンセン福祉共済会に加入する必要があります。年会費1,800円が必要となります。

Point
6

介護給付金の**受取方法が豊富**で、ニーズに応じて、介護給付金の受取方法を**介護給付金請求時に選択**いただくことができます。

Point
7

介護医療保険料控除の対象となりますので、実質的に掛金負担が軽減されることもあります。

*詳細は、介護共済(個人型)のパンフレット(「正しく告知いただくために」を含む)および「ご加入に際しての留意事項」「契約概要」「注意喚起情報」をご確認ください。

健康状態の告知が必要です P7「健康状態の告知の概要」参照

介護共済にご加入いただける方

①満15歳以上満69歳以下の
組合員本人

②満18歳以上満85歳以下の
配偶者

③満18歳以上満85歳以下の
組合員の親・配偶者の親

*組合員本人の加入がないと、配偶者および組合員の親の加入はできません。組合員本人および配偶者の加入がないと、配偶者の親の加入はできません。ただし、組合・企業・共済会等が掛金を負担し、所定の組合員を被共済者とする介護共済(団体型)に加入されている場合、組合員の親・配偶者の親・配偶者だけで加入いただくことができます。年齢は加入日(効力発生日)現在の年齢です。詳細は、「介護共済(個人型)」「ご加入に際しての留意事項」(UAゼンセンホームページ掲載、以下同じ)「契約概要」の「加入資格と保障金額」をご確認ください。

介護共済の保障期間

満90歳まで継続加入いただけます。

加入

満90歳まで

*詳細は、「介護共済(個人型)」「ご加入に際しての留意事項」「契約概要」の「加入資格と保障金額」をご確認ください。

介護共済の保障内容

加入者が保障期間中に次のお支払事由に該当された場合、給付金をお支払いします。

【介護給付金】(保障金額をお支払い)

①公的介護保険制度に定める
要介護2以上に認定
または
所定の要介護状態が180日以上継続

【死亡給付金】(介護給付金の10%をお支払い)

②**死亡されたとき**

*死亡給付金の請求を受けても、介護給付金が支払われるときは、死亡給付金ではなく、支払額が大きくなる介護給付金をお支払いします。
*保障内容の詳細は、「介護共済(個人型)」「ご加入に際しての留意事項」「契約概要」の「主な保障内容」をご確認ください。

【受取方法の種類】

介護給付金の受取方法は加入申込時に選択することは不要です。介護給付金請求時にニーズに応じて受取方法を選択いただくことができます。(年金払特約が無料で自動付帯されています。年金受取は、介護給付金の保障金額*300万円以上で選択いただくことができます。)

介護給付金の保障金額*	受取方法		
100万円～250万円	一時金		
300万円	選択肢① 一時金	選択肢② 年金	
400万円～500万円	選択肢① 一時金	選択肢② 年金	選択肢③ 一時金 + 年金

年金の種類

年金の種類	受取期間
保証期間付介護終身年金	終身(保証期間5年)
確定年金	5年
	10年
	15年

*保証期間付介護終身年金は、第1回年金受取時に年金受取人の方が年齢満51歳以上の場合にのみ選択いただくことができます。
*年金受取についての詳細は、「介護共済(個人型)」「ご加入に際しての留意事項」「契約概要」の「年金払特約」をご確認ください。

*年金受取人は被共済者自身となります。

*被共済者死亡後の遺族による介護給付金請求時は年金受取を選択いただくことはできません。

*介護給付金の保障金額はお支払金額を指します。

公的介護保険制度と介護共済の違い

公的介護保険制度は、39歳以下の方は対象外であり、40歳～64歳の方では特定の疾病を原因とする要介護・要支援状態の場合のみ認定対象となります。介護共済は公的介護保険制度にリンクした給付体系であると同時に、所定の要介護状態も保障しているため、公的介護保険制度の対象外となる介護状態でも給付します。死亡された場合も給付対象としています。

年齢区分	公的介護保険制度	介護共済
39歳以下	公的介護保険制度の対象外	所定の要介護状態が180日以上継続したとき給付対象
40歳～64歳(第2号被保険者)	「加齢に伴う16種類の特定の疾病」を原因とする要介護・要支援状態が認定対象*(自己負担あり)	左記以外は対象外 公的介護保険制度に定める要介護2以上または、所定の要介護状態が180日以上継続したとき給付対象
65歳以上(第1号被保険者)	原因を問わず要介護・要支援状態にあるとき認定対象(自己負担あり)	公的介護保険制度に定める要介護2以上または、所定の要介護状態が180日以上継続したとき給付対象

*40歳～64歳の方は、交通事故等による骨折やケガ等で介護が必要な状態になっても、公的介護保険制度の対象外となります。

*保障内容の詳細は、「介護共済(個人型)」「ご加入に際しての留意事項」「契約概要」の「主な保障内容」をご確認ください。

*加齢に伴う16種類の特定の疾病は、介護共済(個人型)のパンフレット「公的介護保険制度の保障範囲」をご確認ください。

📄 **掛金** 掛金は、掛け捨てです。

- UAゼンセンのスケールメリットを活かした助け合い制度ならではの掛金設定となっています。
 - 更に、親世代・現役世代の世代間扶助方式によって、介護保障が特に必要な親世代にも加入しやすいお手頃な掛金設定となっています。
- *掛金は2026年3月1日時点の満年齢でご確認ください。(この共済は、保障期間1年の制度で毎年3月1日に更新され、毎年3月1日時点の満年齢に基づき、掛金額が決まります。)

月額掛金(本人・配偶者・親)

介護給付金の保障金額は以下からお選びください。

*介護共済にご加入いただける方は、P13または「介護共済(個人型)」「ご加入に際しての留意事項」「契約概要」の「加入資格と保障金額」をご確認ください。
(掛金の単位:円)

満年齢	介護給付金の保障金額						
	100万円	150万円	200万円	250万円	300万円	400万円	500万円
15~65歳	290	435	580	725	870	1,160	1,450
66~70歳	680	1,020	1,360	1,700	2,040	2,720	3,400
71~75歳	960	1,440	1,920	2,400	2,880	3,840	4,800
76~80歳	1,410	2,115	2,820	3,525	4,230	5,640	7,050
81歳	1,880	2,820	3,760	4,700	5,640	7,520	9,400
82歳	2,070	3,105	4,140	5,175	6,210	8,280	10,350
83歳	2,290	3,435	4,580	5,725	6,870	9,160	11,450

*年齢は満年齢で記載しております。「満年齢」とは、3月1日(更新日)時点での被共済者の年齢を満年齢で計算し、1年未満の端数については切捨てます。掛金額は、組合員・配偶者・親同一、男女同一です。*介護給付金の保障金額は一時金ベースです。*上表に記載の金額には、介護給付金の保障金額100万円あたり30円が制度運営費として含まれています。*詳細は、「介護共済(個人型)」「ご加入に際しての留意事項」「契約概要」の「掛金」をご確認ください。

📄 **介護共済の加入の考え方**

- 親との同居・別居、親の年齢や収入などにより介護の形は千差万別。ご家族の状況に応じた保障を準備する考え方を紹介します。

【加入の考え方】「誰が介護になったら困るだろう」などと考えながら、加入者や保障金額をご検討ください。

- 誰が介護になったら困るか
- 親の年金収入は国民年金だけか、厚生年金もあるか(=介護に備えるお金がどれだけあるか)
- 近くに介護者はいるのか
- 住んでいる住宅の改修が、どの程度必要になりそうか

*国民年金のみの年金収入は、国民年金に加えて厚生年金もある場合の年金収入に比べて少なくなるため、介護共済で備える金額は高くなります。
*加入できる人や保障金額には一定の条件があります。詳細は、「介護共済(個人型)」「ご加入に際しての留意事項」「契約概要」の「加入資格と保障金額」をご確認ください。

📄 **介護共済の加入例**

	親と自分たちの介護に 備える					イメージ	自分たちの介護に備える	
	加入例① 親介護重視	加入例② 母親(父親)重視	加入例③ 均等準備	加入例④ 同居親重視	加入例⑤ 同居均等準備		加入例⑥ 夫婦安心	加入例⑦ 単身安心
イメージ	夫婦それぞれの親介護に特に備えたい方 親の収入は国民年金のみ	母親(父親)の介護に特に備えたい方 親の収入は国民年金のみ ※以下の加入内容は母親重視の場合を記載しています。	親と自分たちの両方の介護に備えたい方 親の収入は国民年金+厚生年金	同居する自分の親の介護に特に備えたい方 親の収入は国民年金のみ	同居する自分の親と自分たちの両方の介護に備えたい方 親の収入は国民年金+厚生年金	イメージ	自分たちの介護に手厚く備えたい方	自分の介護に手厚く備えたい方
月額掛金	11,550円	7,710円	4,140円	5,790円	1,260円	月額掛金	1,740円	1,450円
加入内容	介護給付金の保障金額(月額掛金)	介護給付金の保障金額(月額掛金)	介護給付金の保障金額(月額掛金)	介護給付金の保障金額(月額掛金)	介護給付金の保障金額(月額掛金)	介護給付金の保障金額(月額掛金)	介護給付金の保障金額(月額掛金)	介護給付金の保障金額(月額掛金)
	組合員(40歳)	150万円(435円)	150万円(435円)	100万円(290円)	150万円(435円)	100万円(290円)	組合員(58歳) 300万円 (870円)	組合員(58歳) 500万円 (1,450円)
	配偶者(42歳)	150万円(435円)	150万円(435円)	100万円(290円)	150万円(435円)	100万円(290円)	配偶者(52歳) 300万円 (870円)	
	組合員の父(73歳)	300万円 (2,880円)	100万円(960円)	100万円(960円)	300万円 (2,880円)	加入しない		
	組合員の母(70歳)	300万円 (2,040円)	300万円 (2,040円)	100万円(680円)	300万円 (2,040円)	100万円(680円)		
	配偶者の父(75歳)	300万円 (2,880円)	100万円(960円)	100万円(960円)	加入しない	加入しない		
配偶者の母(73歳)	300万円 (2,880円)	300万円 (2,880円)	100万円(960円)					

介護給付金の保障金額が **300万円** の場合は、介護給付金の受取方法を「一時金」「年金」から選択いただくことができます。

*介護給付金の受取方法の詳細は、介護共済(個人型)のパンフレット「介護共済の特長」の「5 介護給付金の受取方法が豊富」をご確認ください。
*年齢は満年齢で記載しております。 *年齢によって月額掛金は異なります。 *介護給付金の保障金額は一時金での受取額です。
*詳細は、「介護共済(個人型)」「ご加入に際しての留意事項」「契約概要」の「掛金」をご確認ください。

介護給付金の保障金額が **400万円・500万円** の場合は、介護給付金の受取方法を「一時金」「年金」「一時金+年金」から選択いただくことができます。

*介護給付金の受取方法の詳細は、介護共済(個人型)のパンフレット「介護共済の特長」の「5 介護給付金の受取方法が豊富」をご確認ください。



医療共済

NEW

掛金(基本保障部分)が
5%引き下げとなりました!

詳しい
制度内容は
こちら



Point
1

病気やケガの入院・手術だけでなく、**ガン治療や休業**までワイドに保障する共済です。

Point
2

1回の入院で**初日から365日**まで保障。**入院の通算限度日数はありません。**

Point
3

ガンを含む成人病は、入院も手術も放射線治療も**給付が2倍*1**となります。

●成人病とは、**ガン、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患**を言います。

Point
4

ガンと診断確定されたとき**再発・転移**しても**何回でもガン診断給付金*2**をお支払いします。

●ガン治療において、患者申出療養制度の適用を受けたとき、**ガン患者申出療養保障給付金**をお支払いします。(保障期間を通じて2,000万円限度)

Point
5

ガン診断給付金(上乗せ)特約を付帯すると、

ガン診断給付金に**さらに100万円の上乗せ給付*2**が付きます。

●**ガン診断給付金(上乗せ)特約の給付金支払要件であった「90日間の待機期間」が撤廃されました。**

NEW

Point
6

先進医療の技術料(全額自己負担)を保障(1回につき2,000万円限度)

高額となる重粒子線治療・陽子線治療については、一定の条件のもとで、実施した医療機関に

損害保険会社から**粒子線治療にかかる先進医療の技術料を直接支払うことが可能**です。

●粒子線治療にかかる先進医療の技術料は**直接払いサービスで立替不要**です。

●詳細については、保障系 4共済パンフレットP29をご覧ください。

Point
7

休業保障特約を付帯すると、5日以上継続した**自宅療養も保障**します。(組合員本人のみ)

※自宅療養は医師の指示によるものを対象とします。(1回の休業で、入院と合算して365日まで保障)

*1 重大手術を除きます。

*2 ガン診断給付金、ガン診断給付金(上乗せ)特約の給付は保障期間を通じて1回に限り、また給付事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて1年を超える場合にお支払いします。既に診断確定されたガンを治療したことにより、ガンが認められない状態となり、その後初めてガンが再発または転移することが条件となります。



医療共済にご加入いただける方

健康状態の告知が必要です P7「健康状態の告知の概要」参照

① 満69歳以下の
組合員本人

② 満69歳以下の
組合員の配偶者・子供

③ 満69歳以下の
一定の条件を満たす家族*1

※組合員本人の加入がないと、配偶者・子供および一定の条件を満たす家族の加入はできません。ただし、組合員が加入できない健康状態の場合は、家族のみの加入も可能です。
※休業保障特約は、満64歳以下の組合員本人のみご加入いただけます。

※**配偶者および子供は、「同居」「生計を同一」でなくても加入できます。**

NEW

*1 「組合員本人と同居または生計を同一にする両親・兄弟姉妹」、ならびに「組合員本人と同居しているその他二親等以内の親族(祖父母・孫等)」とします。



医療共済の保障期間

医療共済は、3月1日時点で満80歳に達している場合、80歳以上の方のためのコースへ自動移行となり、満89歳まで継続加入ができます。

加入

80歳

満89歳まで

80歳以上の方のためのコースに自動移行



医療共済基本保障の保障内容

入院したとき

- 1回の入院で**初日から365日**まで保障。(入院の通算限度日数なし)
- ガンを含む5大成人病は、**給付額が2倍**
- 女性医療特約に加入していると**追加給付あり**

手術したとき

- ガンを含む5大成人病は、**給付額が2倍*1**
- 女性医療特約に加入していると特定の手術について**追加給付あり**

*1 重大手術を除きます。

先進医療を受けたとき

- 先進医療の技術料(全額自己負担)の**実費(1回につき2,000万円限度)を保障**
- 高額となる重粒子線治療・陽子線治療は実施した医療機関に、損害保険会社から**粒子線治療にかかる先進医療技術料を直接支払うことが可能** ◀直接払いサービスで立替不要(一定の条件を満たす必要があります)
- 先進医療の技術料実費の他に諸経費代として、**一時金10万円を給付**(ただし保障期間1年以内に1回のみ)

ガンと診断確定されたとき

- ガン診断給付金(**再発・転移しても何回でも**)*2
- ガン診断給付金(上乗せ)特約に加入していると**追加給付あり*2**
- ガン患者申出療養保障給付金(**保障期間を通じて2,000万円限度**)

*2 ガン診断給付金、ガン診断給付金(上乗せ)特約の給付は保障期間を通じて1回に限り、また支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて1年を超える場合にお支払いします。

死亡・高度障害になったとき

- 共済ならではの死亡・高度障害給付金、遺児年金、遺児入学祝金で、**入院・手術以外のリスクにも安心**



特約

お手頃な掛金の追加で、保障内容をさらに手厚くすることができます。

ガン診断給付金(上乗せ)特約	女性医療特約	休業保障特約
組合員・ご家族全員に オススメ	女性組合員・女性のご家族全員に オススメ	組合員全員に オススメ
ガン診断確定時に100万円 の一時金が受け取れ、治療・ 寛解後に再発・転移・別の新しい ガンが発見されてもさらに都度 100万円が上乗せ給付されます。 ※ガン診断給付金(上乗せ)特約の 給付は保障期間を通じて1回に 限り、また支払事由に該当した 最終の診断確定日からその日 を含めて1年を超える場合にお 支払いします。	基本保障(5型・3型(こども特約 C-5型・C-3型、SV-5型・SV-3 型))に付帯で入院給付金が2倍。 ガンなどの5大成人病などの疾 病による入院だけでなく、ガン による乳房切除、癒痕の形成術 など、女性特有の所定の体外部 の外科手術にも給付。	入院の短期化に伴い、長期化傾 向にある自宅療養。そんな自宅 療養期間中の収入を保障します。 平均月収の少ない方も加入し やすいコースをご用意!

加入タイプ(保障内容)と掛金 掛金は、掛け捨てです。

基本保障

加入対象者		組合員・家族で健康な方*1				組合員の子供で22歳以下の健康な方		組合員、家族で80歳以上の健康な方(移行・更新のみ、新規加入はできません)		
給付の種類	給付事由	10型	7.5型	5型	3型	C-5型 こども特約	C-3型 こども特約	SV-5型	SV-3型	
入院給付金 (1日につき)	ガンを含む成人病*2で入院したとき	20,000円	15,000円	10,000円	6,000円	10,000円	6,000円	5,000円	3,000円	
	成人病以外の病気やケガで入院したとき	10,000円	7,500円	5,000円	3,000円	5,000円	3,000円	5,000円	3,000円	
手術給付金 (1回につき)*3	ガンを含む成人病*2 入院を伴わないもの	入院を伴わないもの	10万円	7.5万円	5万円	3万円	5万円	3万円	2.5万円	1.5万円
		入院を伴うもの	20万円	15万円	10万円	6万円	10万円	6万円	5万円	3万円
	成人病以外の病気・ケガ 入院を伴わないもの	入院を伴わないもの	5万円	3.75万円	2.5万円	1.5万円	2.5万円	1.5万円	2.5万円	1.5万円
		入院を伴うもの	10万円	7.5万円	5万円	3万円	5万円	3万円	5万円	3万円
放射線治療給付金	ガンを含む成人病*2で放射線治療を受けたとき*5	20万円	15万円	10万円	6万円	10万円	6万円	5万円	3万円	
	成人病以外で放射線治療を受けたとき*5	10万円	7.5万円	5万円	3万円	5万円	3万円	5万円	3万円	
ガン診断給付金*6	ガンと診断確定されたとき*7	75万円	60万円	50万円	30万円	50万円	30万円	—	—	
ガン患者申出療養保障給付金	ガン治療において、患者申出療養制度の適用を受けたとき	治療実費(保障期間を通じて2,000万円限度)								
先進医療給付金	病気・ケガで先進医療を受けたときの技術料	技術料：実費(1回2,000万円限度・通算無制限)一時金：10万円(保障期間を通じて1回)								
死亡・高度障害給付金	死亡または高度障害状態になったとき※一時金(給付後、脱退)	75万円	60万円	50万円	30万円	35万円	20万円	—	—	
遺児年金	加入者が死亡・高度障害時に22歳以下の子供があるとき	子供1名につき 月額1万円(就学期間中、最長10年間。ただし、23歳に到達するまで)								
遺児入学祝金	遺児年金受給者が小・中学校、高校、大学に入学したとき	小・中学校に入学するとき5万円/高校に入学するとき10万円/大学(高卒後専門学校を含む)に入学するとき20万円								
ドナー給付金	骨髄液や臓器を提供したとき(生体間)	一時金 5万円								
年齢*8		基本保障 掛金月額(単位:円)						基本保障 掛金月額(単位:円)		
15~19歳		1,900	1,430	950	480	年齢に関係なく一律570	年齢に関係なく一律330	—	—	
20~29歳 *9		2,090	1,470	1,050	570	—	—	—	—	
30~39歳 *9		2,280	1,710	1,140	690	—	—	—	—	
40~49歳 *9		3,040	2,280	1,520	910	—	—	—	—	
50~59歳 *9		4,560	3,420	2,280	1,370	—	—	—	—	
60~69歳 *9		6,840	5,130	3,420	2,050	—	—	—	—	
70~79歳 *9		12,160	9,120	6,080	3,650	—	—	—	—	
80~84歳 *9		—	—	—	—	—	—	6,400	3,900	
85~89歳 *9		—	—	—	—	—	—	7,000	4,200	

*1 基本保障(こども特約除く)に加入できる子供は、15歳以上の方とします。
 *2 成人病とは悪性新生物(上皮内新生物を含む)、糖尿病、心疾患、高血圧性疾患、脳血管疾患をいいます。
 *3 生検、傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象外の手術やお支払回数に制限がある手術があります。
 *4 対象となる重大手術については、保障系4共済パンフレットの「医療共済 給付内容」をご確認ください。
 *5 血液照射を除きます。複数回受けた場合は、施術の開始日から、60日の間に1回の支払を限度とします。
 *6 過去ガンに罹患された方で、医療共済に加入された方が新たにガンを発病された場合には、基本保障のガン診断給付金・ガン患者申出療養保障給付金については給付金をお支払いできません。また、ガンに罹患されていない方も、基本保障 健康告知 質問3に該当の方は、基本保障のガン診断給付金・ガン患者申出療養保障給付金については給付金をお支払いできません。
 *7 給付事由の詳細はガン診断給付金(上乗せ)特約をご覧ください。
 *8 掛金は、加入者(保障の対象者)の2026年3月1日時点の満年齢によって決まります。
 *9 年齢区分が変わるときは、誕生日以降の3月12日引落分から掛金が変わります。

【健康告知と医療共済基本保障加入パターン】

P7告知回答による保障範囲は右記のとおりです	ご加入者	質問1	質問2	質問3	質問4	保障範囲
ガン罹患 以外	なし	なし	なし	なし		すべてが保障範囲です
ガン罹患	なし	なし	あり			上記掛金表 ! の保障は 範囲外 ですが
	なし	なし		罹患日記載		! 以外の部分は保障されます!

選択加入(保障内容)と掛金 掛金は、掛け捨てです。

特約保障

〈ガン診断給付金(上乗せ)特約〉		〈女性医療特約〉		〈休業保障特約〉					
加入対象者	組合員・家族*1	加入対象者	基本保障5型・C-5型・SV-5型・3型・C-3型・SV-3型に加入の女性組合員・家族*1	加入条件	組合員本人のみ				
給付事由	100万円	給付の種類	給付事由	平均月間所得30万円以上の方	平均月間所得22.5万円以上の方	平均月間所得15万円以上の方	平均月間所得9万円以上の方	平均月間所得6万円以上の方	給付事由
① 初めてガンと診断確定されたとき ② ガンが治癒・寛解後再発・転移したと診断確定されたとき ③ これまでに診断確定されたガンとは関係のない、新たなガンが生じたとき		入院給付金(1日につき)	5千円 / 3千円						病気やケガで5日以上継続して自宅療養したとき(5日目から入院と通算で365日限度)
		形成治療給付金	20万円 / 12万円 / 10万円 / 6万円						保障日額
年齢	ガン診断給付金(上乗せ)特約掛金月額(単位:円)	年齢	女性医療特約掛金月額(単位:円)	年齢	休業保障特約掛金月額(単位:円)				
0~19歳	200	0~19歳	90 / 50	15~19歳	220	170	110	70	40
20~29歳	200	20~29歳	230 / 140	20~29歳	340	260	170	160	70
30~39歳	300	30~39歳	310 / 180	30~39歳	520	340	260	170	100
40~49歳	500	40~49歳	330 / 200	40~49歳	680	510	340	210	140
50~59歳	1,000	50~59歳	580 / 350	50~59歳	1,020	760	510	340	200
60~64歳	1,500	60~64歳	950 / 570	60~64歳	860	590	430	260	170
65~69歳	1,500	65~69歳	1,400 / 840						
70~79歳	2,500	70~79歳	2,890 / 1,730						
80~84歳	3,700	80~84歳	4,900 / 2,940						
85~89歳	4,300	85~89歳	6,390 / 3,830						

*1 組合員の配偶者・子供・一定の条件を満たす家族とします。
 *2 「基本保障」10型・7.5型加入者は付帯できません。
 *3 詳細は保障系4共済パンフレット32ページをご覧ください。
 *4 乳房の皮膚を切開し、病変部を切除する手術。(生検を除きます。)
 *5 詳細は保障系4共済パンフレット31ページ「給付内容について」をご覧ください。
 ※ 休業保障特約は就業されなくなったとき、または3月1日現在満64歳に達した後に最初に到来する2月末をもって脱退となります。
 ※ ガン診断給付金(上乗せ)特約、女性医療特約の新規付帯は加入日(保障開始日)現在満69歳までとなります。

健康告知上の注意点

- 質問1.手術をすすめられているケースに該当し加入できないケース
 - ① 1人目を帝王切開で出産し、現在2人目を妊娠中で2人目も帝王切開する予定がある
 - ② ペースメーカーを付けており、取り替えの予定がある
 - ③ 骨折で固定器具を装着しており、取り外す予定がある
 - ④ 不妊治療(手術)をする予定がある
- タイプアップ直前にガンに罹患されていると、質問4のガン診断日を記入する必要あり
 今後ガン診断給付金が支払われなくなるので要注意。
- 加入時に罹患している病気が加入後1年間は、その病気の発症による入院・手術等の給付金は支払われないので要注意



給与保障共済

詳しい
制度内容は
こちら



Point 1 病気やケガで **長期間働けない時**、あなたの収入の一部を保障する共済です。

Point 2 **最長65歳の誕生日まで** 長期に保障します。

●ただし、保障期間が5年に満たない場合は無給付期間を含めて最長5年間となります。

Point 3 所定の精神障害(認知症を含む)による就業障害も **5年限度で保障** します。

●無給付期間を1年3か月としているため、実際の給付金のお支払いは3年9か月が限度となります。

Point 4 短期休業保障特約を付帯すると **免責期間(90日)終了後から給付金を支給** します。

●短期休業保障特約を付帯している場合も、当該特約期間中は精神障害の給付はありません。

Point 5 復職後も、身体障害のため **20%を超える収入減少** があれば **保障の対象** となります。

給付金月額 30万円 の場合	完全に休職している場合	所得喪失率 100% $30万円 \times 100\%$ お受け取りいただく給付金は…1か月あたり 30万円
	一部復職し、月収30万円の方が 回復所得15万円の場合	所得喪失率 50% $30万円 \times 50\%$ お受け取りいただく給付金は…1か月あたり 15万円

Point 6 掛金は **年齢・性別に関係なく一律** です。

健康状態の告知が必要です P7「健康状態の告知の概要」参照

給与保障共済にご加入いただける方

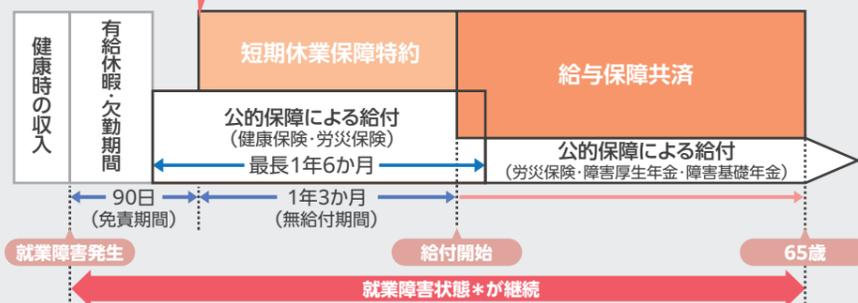
満59歳以下の
組合員本人

給与保障共済の保障期間

最長65歳の誕生日まで給付します(精神障害の場合を除く)。

ただし、保障期間の限度までが5年に満たない場合は、無給付期間を含めて最長5年間となります。
また、上記に関わらず、精神障害時の保障期間は無給付期間を含めて最長5年間とします。

短期休業保障特約ありなら就業障害発生から**90日後**に給付開始となります。



*就業障害状態とは?

《免責期間》身体障害により、いかなる仕事にも全く従事できない状態

《無給付期間または短期休業保障特約給付期間+給与保障共済の給付期間》身体障害発生直前に従事していた業務に全く従事できないか、一部従事できないため、所得が20%を超えて減少している状態

給与保障共済の保障内容と掛金 掛金は、掛け捨てです。

短期休業保障特約 **あり**

※短期休業保障特約のみの加入はできません。

加入タイプ	8型	10型	15型	20型	25型	30型
給付金月額	8万円	10万円	15万円	20万円	25万円	30万円
給付金月額 (短期休業保障特約)	3万円	4万円	5万円	6万円	8万円	10万円
掛金月額 (合計)	1,000円	1,300円	1,900円	2,500円	3,100円	3,700円

短期休業保障特約 **なし**

加入タイプ	8型	10型	15型	20型	25型	30型
給付金月額	8万円	10万円	15万円	20万円	25万円	30万円
掛金月額 (合計)	800円	1,000円	1,500円	2,000円	2,500円	3,000円

※35型と40型は廃止いたしました。2017年度までにご加入された方は35型と40型の更新が可能となります。

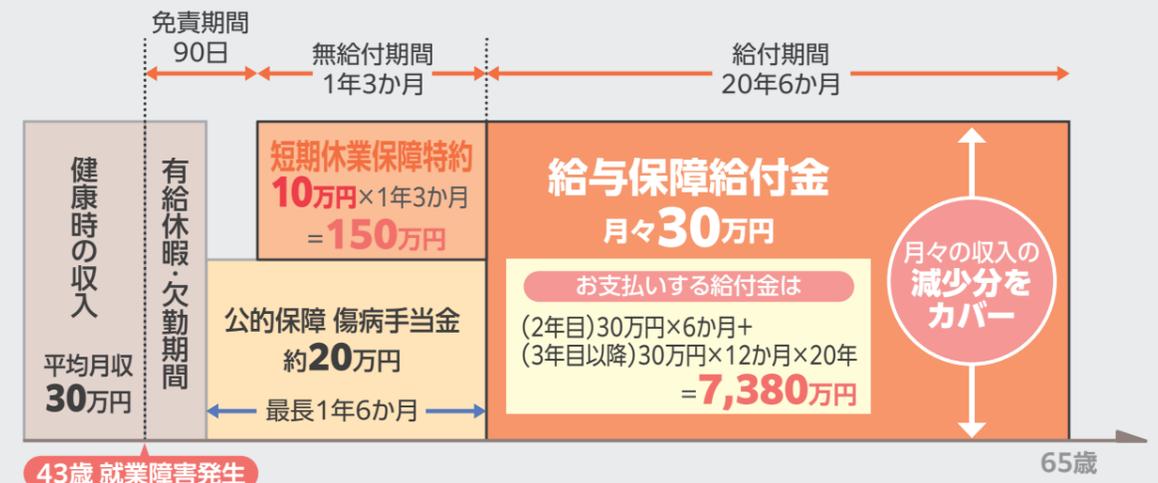
※給付金月額は、「平均月間所得額(年間総収入の1/12)」の範囲内でお申込みください。(利子所得・年金等を含まない金額とします。)

保障シミュレーション

駅の階段から転落し脳挫傷となり、仕事に復帰できず満65歳の誕生日まで給付を受けた場合

- ご加入例**
- 年齢…43歳
 - 事故前の所得…平均月間30万円
 - 加入タイプ…短期休業保障特約あり(10万円) 30型(30万円)
 - 免責期間…90日
 - 掛金月額…3,700円

給付金のお支払額は、ご加入内容等によって異なります。



※実際には有給期間等、収入が保障される期間があるため、給与保障共済の給付が始まってからしばらくの間は、公的保障(傷病手当金)の給付と重なる場合があります。

※傷病手当金終了後、障害年金等の公的給付がないものとして算出。



傷害・賠償共済 NEW

・組合員本人も24時間保障!
 ・加入条件の就業要件を撤廃し、更新加入を79歳までに!
 ・賠償責任給付金の受託品にタブレット等を追加!

詳しい
 制度内容は
 こちら



Point 1

基本コースと**総合コース**からライフスタイルに合わせ選択できる共済です。

<p>基本コース</p> <p>ケガと賠償責任の保障がほしい</p> <p>ジョギング中のケガ 自転車走行中に他人に当たりケガをさせてしまった</p>	<p>日常のリスクに幅広い保障がほしい</p> <p>旅行中にカメラを誤って落としてこわした ゴルフプレー中に木にぶつけてクラブが折れた</p>	<p>総合コース</p>
--	--	---------------------

※「総合コース」には「基本コース」の保障内容も含まれます。

Point 2

傷害給付金 日常の様々なケガによる入院・手術と さらに **通院も保障** します。

※**病気による死亡、入院、通院等は対象になりません。**(ただし、日射病等を含む熱中症は対象となります。)

Point 3

賠償責任給付金 賠償事故を **1事故につき国内「無制限」** で保障します。

- 国外の賠償事故については従来通り1億円限度となります。
- 賠償責任が発生した際、**示談代行サービス** をご利用いただけます。(国内のみ)
- 受託品(預かり品)に対する賠償責任も保障対象となります。(ただし、自転車、眼鏡等、対象とならないものもあります。)

Point 4

賠償責任給付金 賠償責任給付金においては、個人タイプ加入でも、**家族が賠償請求給付金の対象** となります。

Point 5

携行品損害給付金 総合コースには、**携行品損害給付金** が付いています。

- 保障の対象者が所有する携行品を居住する建物から一時的に持ち出し、不測かつ突発的な事故により損害を受けたときに給付いたします。

Point 6

見舞金・祝金 総合コースには、UAゼンセンならでの **見舞金・祝金** が付いています。

救援者見舞金
自転車盗難見舞金
家財盗難給付金・家宅侵入見舞金
ホールインワン・アルバトロス祝金

(警察へ盗難届け、被害届けを提出してください。盗難届け、被害届けの提出が無い場合は保険金の支払額が削減されることがあります。)

健康状態の告知は不要です

傷害・賠償共済にご加入いただける方

満64歳以下の組合員本人

※加入資格についての詳細は保障系 4共済パンフレットP44をご確認ください。

傷害・賠償共済の保障期間

傷害・賠償共済は、満79歳まで継続加入ができます。

加入

満79歳まで

基本コースの保障内容と掛金

掛金は、掛け捨てです。

病気は保障の対象外です!

加入タイプ	個人タイプ	夫婦タイプ		家族タイプ				
				Aタイプ			Bタイプ	
対象	本人	本人	配偶者	本人	配偶者	配偶者以外の家族	本人	配偶者以外の家族
死亡・後遺障害 ケガまたは熱中症で死亡または後遺障害状態となったとき	350万円	350万円	250万円	350万円	250万円	200万円	350万円	200万円
入院日額 ケガまたは熱中症で入院された場合	5,000円	5,000円	3,500円	5,000円	3,500円	3,000円	5,000円	3,000円
通院日額 ケガまたは熱中症で通院された場合	3,000円	3,000円	2,000円	3,000円	2,000円	1,500円	3,000円	1,500円
手術給付金(入院)*1 ケガまたは熱中症で所定の手術を受けられた場合	5万円	5万円	3.5万円	5万円	3.5万円	3万円	5万円	3万円
手術給付金(外来)*1 ケガまたは熱中症で所定の手術を受けられた場合	2.5万円	2.5万円	1.75万円	2.5万円	1.75万円	1.5万円	2.5万円	1.5万円
賠償責任給付金 日常生活に起因する偶然な事故等で法律上の損害賠償責任を負う場合	1事故 国内 無制限 (示談代行付き)*2 (国外1億円限度)							
月払掛金*3	770円	1,340円		2,280円			1,710円	
年払掛金*4	8,600円	15,000円		25,000円			18,000円	

総合コースの保障内容と掛金

掛金は、掛け捨てです。

病気は保障の対象外です!

基本コースの保障内容 **傷害給付金** **賠償責任給付金** に加えて下記の保障が追加されます。

加入タイプ	個人タイプ	夫婦タイプ		家族タイプ				
				Aタイプ			Bタイプ	
対象	本人	本人	配偶者	本人	配偶者	配偶者以外の家族	本人	配偶者以外の家族
携行品損害給付金 所有する身の回り品に、不測かつ突発的な事故によって損害が生じた場合	1事故 30 万円限度 (自己負担額: 1事故につき3千円)							
救援者見舞金 事故によって緊急な捜索救助活動が必要になった場合	1事故 100 万円限度							
自転車(新車)盗難見舞金 購入後6か月以内の自転車が盗まれた場合	1回 1 万円 (期間中1回)			個人タイプは1台、夫婦タイプは2台、家族タイプは家族数までの台数				
ホールインワン・アルバトロス祝金 国内でホールインワンまたはアルバトロスを達成した場合	1回 50 万円							
家財盗難給付金 国内の居住建物内で所有する生活用動産が窃盗や強盗にあった場合	1事故 30 万円限度 (自己負担額: 1事故につき1万円)							
家宅侵入見舞金 ドア・鍵 泥棒進入時におけるドア・鍵等の破損があった場合	一律 1 万円							
窓ガラス 泥棒進入時における窓ガラスの破損があった場合	一律 5 千円							
月払掛金*3	1,200円	2,000円		2,900円			2,330円	
年払掛金*4	13,500円	22,500円		32,500円			26,270円	

*1 傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

*2 示談代行サービスは日本国内において発生した賠償事故(訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に対し加入者の希望により受けられるサービスです。ただし次のような場合には利用できません。
 ・1回の賠償事故による賠償金総額が賠償責任給付金の限度額を明らかに超える場合

る場合
 ・損害賠償請求権者である相手方が、示談代行者(東京海上日動火災保険)と直接折衝することに同意しない場合

*3 途中加入は全て月払となります。

*4 年払の申込みは毎年1月20日締切です。(3月1日にご加入された場合のみです。)



住宅あんしん共済

詳しい
制度内容は
こちら



2024年9月9日制度改定

Point 1 100%自家運営により **手頃な掛金で大きな保障** を実現

Point 2 **名義は問わず** 持ち家でも賃貸でも加入可能

Point 3 自然災害特約の付加により **風水雪凍害、浸水、地震の保障を手厚く** カバー

Point 4 加入者の死亡時(死因は問わず)に **生命共済見舞金** をお支払い

Point 5 退職後も **一生涯継続可能!(シルバー共済)**

健康状態の告知は不要です

住宅あんしん共済にご加入いただける方

満67歳以下の
組合員本人

住宅あんしん共済の保障期間

住宅あんしん共済は、加入者が退職、もしくは満68歳を迎えられるまで継続加入できます。

加入

①加入者の**退職** ②満**68**歳を迎えられる時まで

※シルバー共済への移行で継続可能

掛金(保険料)を比較検討する際は住宅あんしん共済シミュレーションのご利用を!

損害保険大手4社は2024年10月以降、火災保険料を全国平均で10%前後引き上げました(直近5年で4回目)。さらに、全国一律だった水災保険料率は市区町村別に浸水リスクに応じて細分化され、地域によってはさらに保険料が上がる場合があります。マイホームを新築・購入する方、契約中の火災保険が更新を迎える方はぜひ、UAゼンセン共済HPの住宅あんしん共済シミュレーションでご加入を検討ください。



スマホでもシミュレーションできます!



WEB画面上の結果をPDFで保存することができます!

住宅あんしん共済の保障内容

給付内容/1口あたり

基本部分				
給付の種類	被害の程度	給付額/1口あたり		
火災	全焼壊	100万円	共済金	
	半焼壊	50万円		
	小焼壊	10万円		
	一部損壊	5万円限度		修繕金
風水雪凍害	全壊	15万円	共済金	
	大規模半壊	12万円		
	中規模半壊	9万円		
	半壊	7.5万円		
	準半壊	5万円		
	一部損壊	1万円限度		修繕金
浸水	床上浸水	7.5万円	共済金	
	床下浸水*	(10口まで)1万円	修繕金	
地震	損壊*	全壊 (10口まで)	5万円	共済金
		大規模半壊 (//)	4万円	
		中規模半壊 (//)	3万円	
		半壊 (//)	2.5万円	
		準半壊 (//)	1.5万円	
		一部損壊 (//)	1万円限度	
	火災	全焼 (500万円限度)	20万円	共済金
		半焼	10万円	
小焼		5万円		
	一部損壊	1万円限度	修繕金	
その他の住宅災害修繕金*		(10口まで)1万円限度	修繕金	
生命共済見舞金		2万円	見舞金	

* 11口以降は1口あたり1割の給付額です。

自然災害特約部分				
給付の種類	被害の程度	給付額/1口あたり		
風水雪凍害	全壊	70万円	共済金	
	大規模半壊	56万円		
	中規模半壊	42万円		
	半壊	35万円		
	準半壊	14万円		
浸水	床上浸水	7.5万円	共済金	
	床下浸水	1万円	修繕金	
地震	損壊	全壊	30万円	共済金
		大規模半壊	24万円	
		中規模半壊	18万円	
		半壊	15万円	
		準半壊	10万円	
		一部損壊	1万円	
	火災	全焼	30万円	共済金
		半焼	15万円	
		小焼	10万円	
		一部損壊	1万円	

掛金と加入口数について 掛金は、年額掛け捨てです。

基本部分の掛金

基本部分	住宅構造	マンション(M構造)	耐火・準耐火(T構造)	木造住宅(H構造)
	年額掛金	1口・100円 個人最高50口加入なら 5,000円	1口・250円 個人最高50口加入なら 12,500円	1口・500円 個人最高50口加入なら 25,000円

自然災害特約部分の掛金

自然災害特約部分	住宅構造	マンション(M構造)	耐火・準耐火(T構造)	木造住宅(H構造)
	年額掛金	1口・450円 個人最高50口加入なら 22,500円	1口・650円 個人最高50口加入なら 32,500円	1口・1,200円 個人最高50口加入なら 60,000円

加入口数の限度

基本部分	区分	住宅の種類	加入口数限度	
	自家(持ち家)	住宅建物の延べ床面積	132m ² (40坪)以上	3~50口
132m ² (40坪)未満~66m ² (20坪)以上			3~40口	
66m ² (20坪)未満			3~30口	
借家	共同住宅	独立住宅	完全耐火/マンション・公団住宅、耐火・準耐火および木造/2戸建以下	3~20口
		複身居住者	単身居住者	3~20口
			単身居住者	3~10口

※自然災害特約の加入口数は基本部分の加入口数を上限に、1口から加入することができます。



年金共済・積立共済

拠出型企業年金保険(02)【生命保険】

詳しい
制度内容は
こちら



年金共済



積立共済

Point
1

老後やライフイベント に対する資金づくりに役立つ共済です。

Point
2

年1.25%複利運用(2025年8月1日現在)に加え、
決算によって **増額配当・増額年金** も生じる可能性があります。

Point
3

税軽減効果により、**所得税・住民税が軽減** する場合があります。

Point
4

払い出した一時金のうち払込保険料を除いた部分は **50万円まで非課税** です。(一時所得控除対象)
※所得税に加え復興特別所得税が課税されます。

Point
5

年金共済では、65歳以上でも継続加入で **希望する年齢** から **年金** を受け取れます。(65歳~75歳)
積立共済では、65歳以上でも継続加入し、所定の事由に該当した場合 **希望する金額の払い出し** が
できます。(65歳~75歳)

Point
6

年金共済では、年金受取時も決算配当があった時、**増額年金** として上乗せになります。

Point
7

安心して加入できる **2つの保証(補償)制度** があります。
●「年金共済と積立共済の違い」をご覧ください。

税務の取り扱いについては税制改正により、今後変更となる場合があります。

⚠ 健康状態の告知は不要です



年金共済・積立共済にご加入いただける方

満62歳以下の
組合員本人



年金共済・積立共済に加入できる期間

加入

満65歳

満75歳まで

ご希望の方は

掛金および予定利率

月払1口1,000円で3口以上最高200口まで加入できます。また月払加入者は半年払・一時払による積立もできます。

	1口掛金		加入口数		予定利率は 年1.25% ^{※1}	予定利率 + 年度決算増加配当				
	月払掛金	半年払掛金	1口	2口		2021年度 年1.40% ^{※2} (年1.25% + ^{※2} 年0.15%)	2022年度 年1.31% ^{※2} (年1.25% + ^{※2} 年0.06%)	2023年度 年1.27% ^{※2} (年1.25% + ^{※2} 年0.02%)	2024年度 年1.28% ^{※2} (年1.25% + ^{※2} 年0.03%)	2025年度 年1.32% ^{※2} (年1.25% + ^{※2} 年0.07%)
月払掛金	1口 1,000円	3口~ 200口								
半年払掛金	1口 10,000円	1口~ 100口								
一時払掛金	1口 10,000円	1口~2,000口								

※1 予定利率については将来変更される場合があります。毎年の配当金はそれぞれのお支払い時期の前年度決算により決定しますので、現時点では確定していません。
※2 決算実績によってはお支払できない年度もあります。また、配当金が生じた場合には積立金の積増に充当されます。

年金共済と積立共済の違い

	年金共済	積立共済
利率について	予定利率が年1.25%※。 決算によって配当も生じる可能性があります。 ※ 予定利率については将来変更される場合があります。毎年の配当金はそれぞれのお支払い時期の前年度決算により決定しますので、現時点では確定していません。	
掛金の払い方	月払(必須)、半年払・一時払もできます。	月払(必須)、一時払もできます。
控除について	生命保険料控除の対象となるので、税軽減効果となる場合があります。	
掛金の税法上の取扱い (保険料は掛金より制度 運営費を控除した額)	・個人年金保険料控除の対象(54歳以下加入の場合) ・満55歳以上加入者は一般生命保険料控除の対象 ・2018年3月までの加入者は従来の控除適	一般生命保険料控除の対象
積立金の払い出し	払い出し不可。 (脱退して一時金を受け取ることは可能)	掛金の払込を継続し、積立金の一部を払い出すことが可能。(月1回) (所定の事由に該当した場合)
掛金払込の中断	半年払のみ中断可能 (所定の事由に該当した場合)	3年を限度に月払の中断可能 (所定の事由に該当した場合)
積立金の受取り方	6種類の年金から1つを選択または一時金での受取り。	一時金での受取りのみ。 年金受取は不可。
積立金受取時の 税法上の取扱い	・年金は雑所得として課税対象となります。 なお、課税は年金額全体にかかるのではなく年金額から必要経費(年金額に対する保険料)を差し引いた部分になります。 ・脱退一時金の利子相当部分は一時所得として課税対象となります。	・脱退一時金の利子相当部分は一時所得として課税対象となります。
安心して加入できる 2つの保証(補償)制度	・13か月継続加入でUAゼンセンが元本保証します。 (13か月未満の場合、事務費等がかかるため、元本割れとなります。) ・生命保険契約者保護機構により、責任準備金等の90%を補償します。	

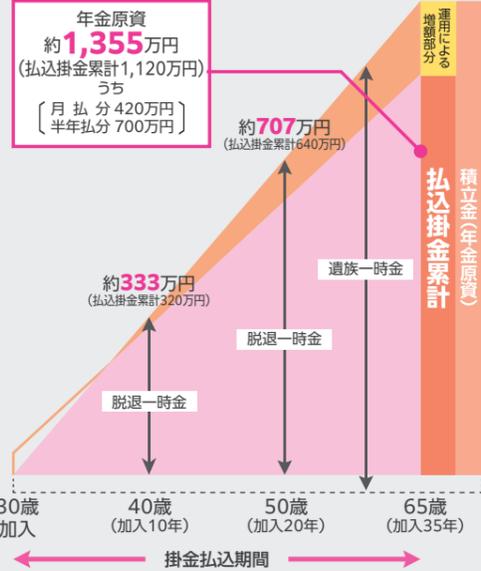
※税務の取り扱いについては税制改正により、今後変更となる場合があります。

担当者

明治安田生命保険相互会社 広域組織法人部法人営業第一部
〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1
TEL 03-6259-0033(受付時間 9:00~17:00 除土日・祝日)

年金共済

加入例



積立完了の3~4か月前にご案内しますので、それぞれのコースを選択してください。

5年2倍型 10年 確定年金	初年度年金月額 約15.6万円 5年後 約7.8万円 10年間 累計受取額 約1,409万円
10年 確定年金	初年度年金月額 約11.8万円 10年間 累計受取額 約1,420万円
15年 確定年金	初年度年金月額 約8.1万円 15年間 累計受取額 約1,467万円
20年 確定年金	初年度年金月額 約6.2万円 20年間 累計受取額 約1,502万円
15年 保証期間付 終身年金	初年度年金月額 約6.2万円 終身
10年保証 夫婦連生 終身年金	初年度年金月額 約5.4万円 加入者死亡の場合 配偶者年金(本人の6割) 約3.2万円 終身

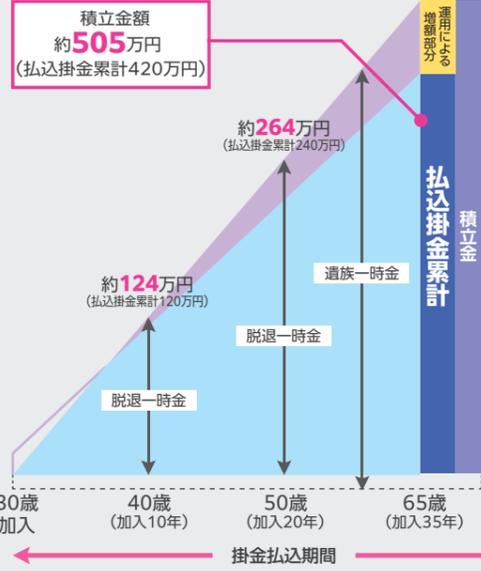
年金原資 約1,355万円

6つの年金コース

- 加入例
- 加入年齢………30歳(男性)
 - 積立完了年齢………65歳(年金受給開始)
 - 月払掛金………10,000円(10口)
 - 半年払掛金………100,000円(10口)

積立共済

加入例



一時金
積立完了時は
一時金として受け取り 約505万円

さらに積立完了時には
一時金の一部を活用して

一時払退職者傷害保険

退職時、保険料の払い込みがあった月の翌月1日から10年間補償
一時払退職者傷害保険は、国内外を問わず、被保険者(保険の対象となる方)が急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合に、保険金をお支払いする保険です。また、偶然な事故により他人を死傷させたり、他人の財物に損壊を与えるなど、法律上の損害賠償責任を負った場合に被保険者(保険の対象となる方)が被害者に支払うべき損害賠償金、訴訟費用等を補償します。

補償内容(例)	申込型	10H型(A級職種)
一時払保険料	10万円	10万円
死亡・後遺障害保険金	203.4万円	203.4万円
入院保険金日額	4,000円	4,000円
通院保険金日額	1,000円	1,000円
手術保険金	2.4万円	2.4万円
賠償責任保険金	1億円	1億円

※2025年10月1日以降始期契約用の補償内容を記載しております。
※補償内容は、ご加入時の保険料率により決定しますので、今後の保険料率の改定により補償内容も改訂されることがあります。
※詳細はご退職時に配布するパンフレットをご参照ください。

- 加入例
- 加入年齢………30歳(男性)
 - 積立完了年齢………65歳
 - 月払掛金………10,000円(10口)

給付金額試算表

●月払に10口(10,000円)加入の場合

加入(経過)年数	払込掛金合計額	積立金額(脱退一時金)
1年	120,000円	約118,200円
2年	240,000	237,800
3年	360,000	358,800
4年	480,000	481,200
5年	600,000	604,900
6年	720,000	730,100
7年	840,000	856,800
8年	960,000	984,800
9年	1,080,000	1,114,400
10年	1,200,000	1,245,400
15年	1,800,000	1,923,500
20年	2,400,000	2,641,400
25年	3,000,000	3,401,400
30年	3,600,000	4,206,200
35年	4,200,000	5,058,300
40年	4,800,000	5,960,500
45年	5,400,000	6,915,800

●一時払に10口(10万円)加入の場合

加入(経過)年数	払込掛金合計額
1年	約99,600円
2年	100,700
3年	101,900
4年	103,100
5年	104,200
6年	105,400
7年	106,600
8年	107,900
9年	109,100
10年	110,300
15年	116,800
20年	123,700
25年	130,900
30年	138,600
35年	146,800
40年	155,400
45年	164,500

給付金額試算表

●月払に10口(10,000円)加入の場合

加入(経過)年数	払込掛金合計額	積立金額(脱退一時金)
1年	120,000円	約118,200円
2年	240,000	237,800
3年	360,000	358,800
4年	480,000	481,100
5年	600,000	604,900
6年	720,000	730,100
7年	840,000	856,700
8年	960,000	984,700
9年	1,080,000	1,114,300
10年	1,200,000	1,245,300
15年	1,800,000	1,923,200
20年	2,400,000	2,640,900
25年	3,000,000	3,400,800
30年	3,600,000	4,205,400
35年	4,200,000	5,057,200
40年	4,800,000	5,959,200
45年	5,400,000	6,914,200

●一時払に10口(10万円)加入の場合

加入(経過)年数	積立金額(脱退一時金)
1年	約99,600円
2年	100,700
3年	101,900
4年	103,000
5年	104,200
6年	105,400
7年	106,600
8年	107,800
9年	109,100
10年	110,300
15年	116,800
20年	123,600
25年	130,900
30年	138,600
35年	146,700
40年	155,300
45年	164,400

※脱退一時金は100円未満切り捨てで表示していますが、実際のお支払いは端数も含めてお支払いいたします。

給付額は現時点では確定しておらず、変動(増減)します。記載の給付額は、明治安田生命保険相互会社(事務幹事会社)の基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)を使用しており、その他の引受会社の基礎率を含めたものとはなっていません。なお、実際にお支払する金額は変動(増減)することがあり、将来のお支払額をお約束するものではありません。なお、年金開始後は、保険事務費として、年金支払時に年金額の1%を積立金から控除します(記載金額は控除後です)。毎年の配当金はそれぞれのお支払時期の前年度決算により決定しますので、現時点では確定していません。配当金が生じた場合には年金の増額のため保険料に充当しますが決算実績によってはお支払できない年度もあります。なお、記載の給付額は、配当金を加算していません。給付額は現時点では確定しておらず、変動(増減)します。記載の給付額は、明治安田生命保険相互会社(事務幹事会社)の基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)を使用しており、その他の引受会社の基礎率を含めたものとはなっていません。給付額試算表の金額は、次の条件で計算していますが、実際にお支払する金額は変動(増減)することがあり、将来のお支払額をお約束するものではありません。

(1)年間保険料833,000円を常に維持していること。(2)加入者全員の保険料が毎月1日に入金されたものであること。

(3)給付額試算表の給付額は、明治安田生命保険相互会社(事務幹事会社)の予定利率(2025年8月1日現在年1.25%)に基づき計算しています。

なお、基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)については、将来変更される場合があります。

記載の給付額試算表には、配当金を加算していません。毎年の配当金はそれぞれのお支払時期の前年度決算により決定しますので、現時点では確定していません。決算実績によってはお支払できない年度もあります。また、配当金が生じた場合には積立金の増額に充当されます。年度途中で脱退された場合は、その年の配当金はありません。積立金(脱退一時金)は加入年数が短いと払込保険料の合計を下回ります。

給付額は現時点では確定しておらず、変動(増減)します。記載の給付額は、明治安田生命保険相互会社(事務幹事会社)の基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)を使用しており、その他の引受会社の基礎率を含めたものとはなっていません。給付額試算表の金額は、次の条件で計算していますが、実際にお支払する金額は変動(増減)することがあり、将来のお支払額をお約束するものではありません。

(1)年間保険料596,400円を常に維持していること。

(2)加入者全員の保険料が毎月1日に入金されたものであること。

(3)給付額試算表の給付額は、明治安田生命保険相互会社(事務幹事会社)の予定利率(2025年8月1日現在年1.25%)に基づき計算しています。

なお、基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)については、将来変更される場合があります。

記載の給付額試算表には、配当金を加算していません。毎年の配当金はそれぞれのお支払時期の前年度決算により決定しますので、現時点では確定していません。決算実績によってはお支払できない年度もあります。また、配当金が生じた場合には積立金の増額に充当されます。年度途中で脱退された場合は、その年の配当金はありません。積立金(脱退一時金)は加入年数が短いと払込保険料の合計を下回ります。



NEWフレッシュパック

詳しい
制度内容は
こちら



共済や保険って
難しい…



ややこしくて
面倒…

そんなあなたに **U29&UAZメンバー** だけの共済!

NEWフレッシュパックのご案内

ご自身がバラバラで保険・共済に加入すると保障の内容が分かりづらかったり、相談や事故が起こった際の窓口が分かれてしまって大変です。



NEWフレッシュパックに加入すれば保障のモレやダブリを解消でき、スッキリ!

Point

申込日時点で
29歳以下の方まで
ご加入になれます!



Point

加入後は各共済ごとに
自由に保障内容の
変更等ができます!

NEWフレッシュパック 掛金月額

年齢	① 積立共済 or 年金共済 (注1)	② 生命共済【標準型】(注2)		③ 医療共済 (注3)(注4)				④ 傷害・賠償 共済 (注5) (NEWフレッシュパック 専用コース)
		A-3 300万円	A-6 600万円	FP3型		FP5型		
				男性	女性	男性	女性	
15歳~19歳	3口 (3,000円) ~ 200口 (200,000円) (*1) 65歳積立満了	400円	600円	680円	730円	1,170円	1,260円	370円
20歳~29歳		400円	600円	860円	1,000円	1,320円	1,550円	
30歳~35歳		400円	600円	1,090円	1,270円	1,610円	1,920円	
36歳~39歳		700円	960円	1,090円	1,270円	1,610円	1,920円	
40歳~49歳		700円	960円	1,530円	1,730円	2,220円	2,550円	
50歳~59歳		700円	960円	2,610円	2,960円	3,650円	4,230円	
60歳~64歳		700円	960円	3,720円	4,290円	5,210円	6,160円	
65歳~69歳		2,770円	5,250円	3,460円	4,300円	4,780円	6,180円	
70歳~79歳		2,770円	5,250円	5,680円	7,410円	7,810円	10,700円	

※1 積立共済は65歳積立満了

掛金がお安くなりました。

掛金と保障内容
(例:基本型 20代の場合)



男性
4,630円
(貯蓄 3,000円
保障 1,630円)



女性
4,770円
(貯蓄 3,000円
保障 1,770円)

貯蓄	将来に備える	年金共済 or 積立共済	月々1口1,000円単位 3口3,000円~の積立	積立金は予定利率 年1.25%の複利で運用	満65歳までの 長期間の積立が可能
			積立金を年金払で受け取る場合は年金共済を選択してください。		

保障	死亡・後遺障害のリスクに備える	生命共済	死亡したとき 300万円	重度障がいとなったとき 300万円			
			入院・通院のリスクに備える	医療共済 ※2	入院給付金1日につき 3,000円 (成人病は倍額6,000円) ※365日限度	女性医療特約(女性の場合) 入院1日につき +3,000円	手術給付金 3万円 (成人病は倍額6万円) ※入院を伴う重大手術以外の場合
	ガンのリスクに備える	医療共済 ※2			放射線治療給付金 3万円 (成人病は倍額6万円)	ガン診断給付金 一時金 30万円	ガン診断給付金 (上乗せ)特約一時金 +100万円
			休業保障のリスクに備える	医療共済 ※2	通院給付金 ケガまたは熱中症での通院1日につき 3,000円		
	賠償責任のリスクに備える	傷害・賠償共済 ※3			休業保障特約給付金 休業5日目から1日につき 3,000円		
			賠償責任給付金 1事故国内 無制限 (国外1億円限度) ※国内は示談代行サービス付き				

※1 保障系共済の掛金は掛け捨てです。

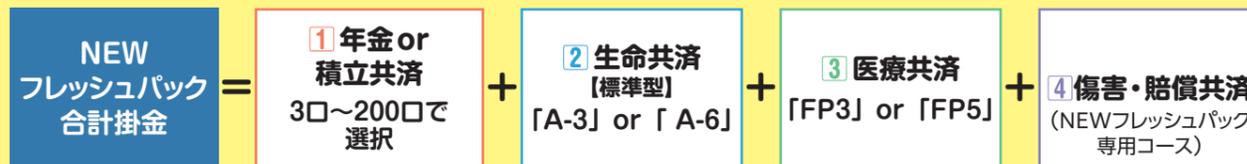
※2 保障を掲載内容に限定したNEWフレッシュパック専用の医療共済(FP3型)です。

※3 保障を掲載内容に限定したNEWフレッシュパック専用の傷害・賠償共済(NEWフレッシュパック専用コース)です。

自転車保険の加入義務化対応!

傷害・賠償共済の加入で自転車保険への加入不要!

迷わず
入っておけば
安心だね



(注1) 積立共済、年金共済はそれぞれ3口(3,000円)~200口(200,000円)で決めてください。両方同時に加入することもできます。(*1) 積立完了年齢は65歳となりますが、ご希望の場合は75歳積立完了に延長することもできます。

(注2) 生命共済【標準型】は70歳満了となります。なお、掛金は性別に関わらず同一ですが、35歳から36歳、64歳から65歳になるタイミングで変わりますのでご注意ください。(*2) 70歳以降も継続加入をご希望の場合は、一定の条件のもと生命移行共済にご加入いただくことで、満80歳まで継続加入ができます。

(注3) 医療共済は男性と女性で掛金が異なります(女性医療特約が付帯されているため)。なお、年齢によって掛金が変わるタイミングにご注意ください。

(注4) 医療共済の休業保障特約の額は、FP3型が3,000円、FP5型が5,000円となります。(休業保障特約は就業されなくなったとき、または3月1日現在満64歳に達した後に最初に到来する2月末に脱退となります)

(注5) 傷害・賠償共済は年齢・性別に関係なく掛金は同じです。

よくあるご質問

Q 生命共済

- Q 何歳まで生命共済に継続加入できますか？**
A 組合員および配偶者いずれも満70歳まで、子どもは満23歳まで継続加入することができます。ただし、「標準型」は、組合員および配偶者いずれも「生命移行共済(こくみん共済 coop制度)」に移行加入することで、満80歳まで保障の継続が可能です。

Q 介護共済

- Q 公的介護保険制度があるのに、介護共済に加入する必要はあるのでしょうか？**
A 公的介護保険制度は、39歳以下の方は対象外であり、40歳～64歳の方では特定の疾病を原因とする要介護・要支援状態の場合のみ認定対象となります。公的介護保険制度の対象になる場合も、自己負担(所得によって1割～3割)がありますので、自助努力による備えが大切です。
- Q 親を加入させたいのですが、高齢でも加入することができますか？**
A 組合員の親、配偶者の親も満85歳まで新規に加入・増額いただくことができ、最長満90歳まで保障を継続いただくことができます。
 *詳細は、「介護共済(個人型)」ご加入に際しての留意事項」「契約概要」の「加入資格と保障金額」をご確認ください。
- Q 保障額の変更はできますか？**
A 保障額は毎年3月1日付(変更申込書受付締切は原則1月20日まで)で変更が可能です。
- Q 親が遠隔地に住んでいるのですが、親が加入するとき、親本人が申込書に記入しないといけないのでしょうか？**
A 親に代わって、組合員が申込み・告知(代理申込み・告知)いただくことができます。
 *詳細は、「介護共済(個人型)」のパンフレット「正しく告知いただくために」をご確認ください。
- Q 亡くなる前に介護給付金の支給要件に該当していても、亡くなった後では死亡給付金しか請求できないのでしょうか？**
A 死亡給付金の請求を受けても、介護給付金が支払われる時は、死亡給付金ではなく、支払額が大きくなる介護給付金をお支払いします。

Q 医療共済

- Q 過去にガンの経験があるのですが、加入はできますか？**
A ガンの罹患歴のある方もご加入可能ですが、ガン保障(ガン診断給付金・ガン患者申出療養保障給付金)とガン診断給付金(上乗せ)特約は付帯できません。
- Q 妊娠中なのですが、加入はできますか？**
A はい。妊娠中の方でも加入できます。
- Q 傷害・賠償共済と医療共済の両方に加入した場合、傷害で入院したときは両方の共済から「入院給付金」は支払われますか？**
A それぞれの共済の給付金支払の対象となる場合、重複して給付が行われます。
- Q 精神障害の場合、休業保障特約の給付対象となりますか？**
A 休業保障特約の給付対象とはなりません。(給与保障共済は精神障害の場合、5年を限度に給付対象となります)
- Q 以前の健康告知では加入できなかった人が現在の健康告知で加入する場合の注意点はありますか？**
A 加入時に罹患している病気は、加入後1年間はその病気の発症による入院・手術等の給付金は支払われないので注意が必要です。(始期前発病)

Q 傷害・賠償共済

- Q ケガの保障は入院・手術のみですか？**
A 入院・手術だけでなく、通院も保障します。
- Q 食中毒は保障の対象になりますか？**
A 食中毒(「細菌性食中毒」「ウイルス性食中毒」)は対象になりません。お支払いの対象は「急激かつ偶発的な外来の事故」による傷害または熱中症に限られます。
- Q 腰痛は給付対象になりますか？**
A 医学的覚醒所見のない自覚症状のみの椎間板ヘルニア、椎間板症、分離症、腰痛症等の腰痛や頸部症候群(いわゆる「むちうち症」)等は対象となりません。
- Q 友人から借りていたカメラや、お子様が学校から貸与されているタブレット端末を壊してしまいました。賠償責任給付の対象となりますか？**
A 預かったり、借りたりしている物(受託物)に関して生じた賠償責任も対象となります。(タブレット端末は2026年3月以降の事故の場合)
- Q 現金の盗難も携行品損害給付の対象となりますか？**
A 対象となります。ただし、国内では合計30万円が限度、国外では合計5万円が限度となります。

Q 給与保障共済(旧 長期休業保障共済)

- Q 平均月間所得は何を基準に出せばいいのですか？**
A 平均月間所得は、源泉徴収票の「支払金額」を12か月で除した金額となります。(利子所得・年金等を含まない金額とします。)
- Q 退職しても継続できますか？**
A 退職後も未就労期間がなく就労(自営業は除く)し、所定の平均月収を得ている場合は継続加入できます。
- Q 給付金の支払途中で退職したら、支払はストップするのですか？**
A いいえ。原則、退職後も給付事由が継続している状況であれば給付は続きます。
- Q 給付金に税金はかかりますか？**
A かかりません。
- Q 休業後復職した場合、保障は受けられなくなりますか？**
A 身体障害のために20%を超える収入減少があれば、復職後も保障の対象となります。
- Q メンタルヘルスの不調で休業した場合、保障はされますか？**
A 所定の精神障害による就業障害も、5年限度で保障します。(無給付期間を1年3か月としているため、実際の給付金のお支払いは3年9か月が限度となります)

Q 住宅あんしん共済

- Q 掛金の支払方法はどちらになりますか？**
A 年額払いの一年更新です。
- Q 加入口数の制限はありますか？**
A 持ち家は広さによって、また、賃貸は構造によって上限口数があります。
- Q 賃貸に住んでいても加入はできますか？**
A はい。ご加入いただけます。また、戸建住宅でも名義は問いません。
- Q 保障開始日を指定して加入することはできますか？**
A できます。加入日前日までに必要書類をご郵送いただき、掛金の振込をお願いします。指定日17:00より保障開始となります。

Q 年金共済

- Q 年金共済とは、どんな共済ですか？**
A 年金共済は、現役時代に自分で可能な範囲内で積み立てておき、積立完了後にその積立金を年金で受け取る制度です。管理や運用は生命保険会社が行います。
- Q 掛金は控除されますか？**
A はい。加入年齢54歳以下の方は個人年金保険料控除の対象、加入年齢55歳以上の方は一般の生命保険料控除の対象となり、所得税・住民税が軽減される場合があります。(税務の取扱いについては税制改正により、今後変更となる場合があります)
- Q 元本の保証はされますか？**
A 13か月継続加入いただくことで、UAゼンセンが元本保証をいたします。(短期間では元本割れになります)
- Q 積立を始めるのは早い方がいいのですか？**
A 下記の通り、予定利率の効果を活用するには、早く始めると効果があります。

払込掛金累計 480万円 の場合	毎月1万円を40年間積立で ▶ 積立金 約596万円
	毎月2万円を20年間積立で ▶ 積立金 約528万円
	毎月4万円を10年間積立で ▶ 積立金 約498万円

※なお試算条件については、P29の下部に記載の試算条件をご参照ください。

Q 積立共済

- Q 年金共済と積立共済の違いは何ですか？**
A 年金共済と違う点は次のとおりです。
 ①加入方法は「月払」と「一時払」のみです。半年払はありません。
 ②所定の事由に該当すれば積立金の一部払い出し(減口)が1万円単位でできます。
- Q 元本の保証はされますか？**
A 13か月継続加入いただくことで、UAゼンセンが元本保証をいたします。(短期間では元本割れになります)
- Q 希望する金額の払い出しはできますか？**
A できます。65歳～75歳まで継続加入していただくとその間も希望する金額の払い出しができます。(所定の事由に該当した場合)

Q その他

- Q 加入申し込みはホームページからもできますか？**
A WEBから直接の申し込みはできませんが、申込書をプリントアウトして使用いただくことは可能です。
- ①UAゼンセンのホームページ⇒②活動紹介⇒③共済事業局⇒④共済制度⇒⑤申し込みはこちら(各共済)
 ※記入済みの申込書は、必ず組合を経由してご提出ください。

■ 外国人組合員(労働者)に対する引受について

共済 [引受保険会社]	引受要件	具体例	① 海外在住の家族は加入可能か？ ② 本人が会社を退職し、本国へ帰国する際に福祉共済会として更新できるか？ その他注意事項
生命 [こくみん共済 coop]	①自分で加入手続きをとることができるだけの日本語能力を持つこと。 ②自分で質問表の記載事項の内容を理解できるだけの日本語能力を持つこと。 ③住民票に記載されていること。 ④本人契約については、死亡共済金の受取人の指定を行うことが必要。	×	① 加入できない。 ② 帰国した場合は更新不可。 ※生協法により組合員の加入資格が定められており、職域による組合にあっては、一定の職域内に勤務する者であること、地域による組合にあっては、一定の地域内に住所を有することが必要。
介護 [日本生命]	①パンフレット・しおり等の内容、告知義務違反等の内容を理解できる日本語能力を有すること。 ②加入手続き、給付金請求手続きが日本国内で行えること。 ③掛金引落口座、給付金振込口座が日本にあり、日本通貨で行うことが可能であること。 ④不法入国者、不法滞在者、資格外労働者は不可。	○	① 組合員が左記の要件を満たせば加入することは可能。 ② 本人が帰国をすれば、基本的に左記要件をすべて満たすことは不可能になるため、更新は不可。 ※上記1のケースで現地の家族との給付が発生した場合は、原則日本にいる組合員とやり取りを行う。
医療・給与保障・傷害賠償 [東京海上日動]	①パンフレット・しおり等の内容、告知義務等の内容を理解できる日本語能力を有すること。 ②加入手続き給付金請求手続きが日本国内で行えること。 ③掛金引落口座、給付金振込口座が日本にあり、日本通貨で行うことが可能であること。 ④不法入国者、不法滞在者、資格外労働者は不可。	○	① 組合員が左記の要件を満たせば加入することは可能。(給与保障は家族は対象外。) ② 本人が帰国をすれば、基本的に左記要件をすべて満たすことは不可能になるため、更新は不可。 ※上記1のケースで現地の家族との給付が発生した場合は、原則日本にいる組合員とやり取りを行う。
住宅あんしん [目家]	①規定上、加入対象は国内の住居に限る。 ②外国人組合員に関する規定が無い為、他共済(東京海上日動)のルールを準用している。	×	① 対象外。 ② 対象外。
年金・積立 [明治安田]	①パンフレット等説明資料、契約概要、注意喚起情報等が理解できる日本語能力を有すること。 ②諸手続き(加入申込、給付金受取り等)が日本国内で行なえること。 ③掛金引落口座・給付金振込口座が日本国内にあり、日本通貨で行なうことが可能であること。	×	① 家族は対象外。 ② 本人が帰国をすれば、基本的に左記要件をすべて満たすことは不可能になるため、更新は不可。 ※給付が発生した場合で、日本語が不自由な場合は、会社や組合の協力を得て給付請求を行なう。

よくあるご質問

■ LGBTに対する対応方針(同性間パートナーに関する解釈)

共済 [引受保険会社]	対応方針	取付書類	加入時	給付金請求時	その他注意事項
生命 [こくみん共済 coop]	同性間パートナーについては、配偶者契約として引受をする。	1. 加入時には特段書類の取付は必要なし。 2. 死亡共済金請求時には、死亡共済金受取人指定がされていない場合は、事実確認の書類が必要となる。	同性間パートナーを配偶者に含める。	死亡共済金受取人に指定されている場合は、通常の扱い。	1. 死亡共済受取人に指定されていない場合は、証明書類や同居の事実等の調査をもとに、同性パートナーであることを確認の上共済金を支払う。そのため、本人契約の場合は、死亡共済金受取人の指定を推奨します。
介護 [日本生命]	組合員本人と、引受保険会社の定める一定の関係にある同性間パートナーを「配偶者」に含める。	組合員本人と「事実上の婚姻関係」にあることを確認できる書類等(例：渋谷区が発行する「パートナーシップ証明書」)	組合員本人と、引受保険会社の定める一定の関係にある同性間パートナーを「配偶者」に含める。	組合員本人の配偶者が同性パートナーである場合において、死亡給付金の受取人が個別指定されていない場合は共済事業局宛ご連絡ください。	・同性間パートナーの方について、「配偶者」として加入することをご希望される場合は、共済事業局までご連絡ください。 ・組合員本人と、引受保険会社の定める一定の関係にある同性間パートナーを死亡給付金受取人に設定することも可能です。 ※この場合、別途取付書類の提出が必要。
医療・給与保障・傷害賠償 [東京海上日動]	事実上婚姻関係と同様の事情にある同性間パートナーを保障の対象者となる「配偶者」に含める。	1. パートナー関係に関する自認書兼同意書 2. 住民票 3. 渋谷区が発行する「パートナーシップ証明書」のような行政が発行し法的拘束力がある書類は自認書の代替となる。 4. 上記書類については、加入時には必ずしも取付ける必要はない。一方給付金請求時には必須となる。	1. 医療共済、傷害・賠償共済の配偶者となり得る。 2. 給与保障共済は本人のみであるため対象外。	1. 医療共済、傷害・賠償共済の配偶者として給付金請求できる。 2. 給与保障共済は本人のみであるため対象外。 3. 傷害・賠償共済の死亡給付金の受取人としては、加入時に第三者受取人としての同性間パートナーの受取指定をしておかなければ、通常の民法上の法定相続人への支払いとなる。	1. 医療共済加入者が同性間パートナーと診断を受け海外で性転換手術を受ける際には、海外の医療機関での治療のための入院は保障の対象になるが、自由診療での手術は、手術給付金の対象にならない。 2. 傷害・賠償共済のパートナー間の事故については給付金を支払うことはできない。(親族間の事故)
年金・積立 [明治安田]	団体規定(協定書)上、継続受取人については、労基法第42条ないし45条の規定を準用する取扱いとなっているが、2020年10月1日より同性間パートナーを「配偶者」に含める。		年金共済、積立共済のご加入は本人のみであるため対象外。	1. 死亡脱退による受取人については、継続受取人に「同性間パートナー」を「配偶者」に含める。 2. 年金選択時の配偶者特則(夫婦連生年金)における「配偶者」については、当社規定(約款)により民法上の婚姻関係にある配偶者と定めるため、同性間パートナーは「配偶者」に含めない。 ※継続受取人とは死亡時の年金受給者	※同性間パートナーとしては、以下の基準を満たすものとする。 ①公正証書の作成を条件としている自治体発行の「結婚に相当する関係を認める証明書」を有している場合。 ②任意後見契約および共同生活にかかる合意契約に関する公正証書を有している場合

介護共済ヘルプデスク

介護をする人は、ストレスから精神的な負担が大きくなりがちです。介護うつを発症することも多いと言われています。「介護共済ヘルプデスク」では、介護の悩み・不安に有資格者等(ケアマネジャー等)がお応えし、一緒に考えることで精神的な負担を軽減します。更に、健康・メンタルヘルス等も相談いただくことができます。

*詳細は、介護共済(個人型)のパンフレット「介護共済の特長」の「10「介護共済ヘルプデスク」で、介護をはじめ、生活全般の相談が可能」をご確認ください。
*「介護共済」の加入者専用のサービスです。
*介護共済の保障内容等の問い合わせは対象外です。

無料 「電話サービス」

サービス対象となる共済▶ 介護共済

フリーダイヤル 0120-801-186

24時間 365日

*一部サービスは利用時間が制限されます。

介護相談

介護に関する相談にケアマネジャー等がお応えします。

介護施設案内

お近くの介護施設の情報をご提供します。

有料老人ホーム案内

提携先有料老人ホームを特典付きでご案内します。

健康相談

お体の不調や健康管理に関する相談に看護師等がお応えします。

メンタルヘルス相談

メンタルヘルスについて、看護師等に相談いただくことができます。

メンタルヘルスカウンセリング

メンタルヘルスについて、臨床心理士等がカウンセリングします。(予約制)

●その他、「医療機関案内」「健康サービス取次ぎ」「専門医相談」「女性専用相談」「育児相談」「FP・税務相談」を利用いただくことができます。

無料 「訪問サービス」

大好評

サービス対象となる共済▶ 介護共済

フリーダイヤル 0120-801-186

24時間 365日

*訪問・取次ぎ日時は平日9時～17時となります。

組合員

配偶者

組合員・配偶者の親

離れて暮らしていても、訪問が可能です



バリューサービス

<https://ncon.auth.nissay-js.jp/grpAuth.php>
*ログインIDは、「sasaedesk」をご入力ください。

介護事業者の商品・サービス等を優待価格で購入いただくことができます。

各種付帯サービス

在宅健康チェックサービス*1

サービス対象となる共済▶

医療共済

お一人様
毎年
1キットまで

検査キットでがんや、がんの原因となるウイルス・細菌感染の検査ができます。

検査番号 1※ 男性用がんリスクチェック



通常検査費用(税込)
13,200円
医療共済加入者なら
500円

自覚症状のない早期のがん(特に大腸がん、乳がん、食道がんなど)で検査結果の値が高くなる「p53抗体」と、前立腺がんに反応する「PSA」の検査が可能です。

検査番号 2※ 女性用がんリスクチェック



通常検査費用(税込)
13,200円
医療共済加入者なら
500円

自覚症状のない早期のがん(特に大腸がん、乳がん、食道がんなど)で検査結果の値が高くなる「p53抗体」と、乳がんに反応する「CA15-3」の検査が可能です。



検査番号 3 胃がんリスク層別化検査

ピロリ菌感染は胃がんの主要因!



通常検査費用(税込)
10,450円
医療共済加入者なら
500円

ピロリ菌感染の有無とペプシノゲン(胃粘膜萎縮度)を検査します。同時に、胃がんになるリスクをABCD(A低⇒D高)に分類。ピロリ菌は医療機関で除菌可能です。
※以前受けられたことがある場合は不要です。

検査番号 4 B型/C型肝炎セルフチェック

肝炎ウイルスは肝がんの主要因!



通常検査費用(税込)
11,550円
医療共済加入者なら
500円

B型肝炎、C型肝炎の抗体があるか検査します。B型、C型肝炎は、ウイルス性肝炎患者で、輸血、注射針の使いまわし、針刺し事故などが原因といわれています。

検査番号 5 子宮頸がんリスク検査



通常検査費用(税込)
5,500円
医療共済加入者なら
300円

子宮頸がんの原因とされるHPV感染によって生成排出される、遊離スルフィドリル基を検出しリスクを判定。検査プレートに試薬と尿を滴下し、色の変化で判定します。
検体返送不要。その場で分かります。

検査番号 6※ 女性用がんリスクチェック&子宮頸がんリスク検査



通常検査費用(税込)
18,700円
医療共済加入者なら
800円

女性がんリスクチェックと子宮頸がんリスク検査のセットです。女性特有の乳がん、子宮頸がんの両方をカバーできます。



※ 検査番号①・②(⑥)は、腫瘍マーカー等での検査になります。血液検査だけではがんの発見・診断、部位の特定はできませんが、がんリスクのひとつの指標としては有効です。定期的ながん検診を受診するキッカケとしてください。

無料 「介護アシスト」

サービス対象となる共済▶

医療共済

給与保障共済

傷害・賠償共済

フリーダイヤル **0120-428-834**

受付時間 9:00~17:00(土日祝日・年末年始を除く)

サービス利用時には、ご加入の団体名を確認させていただきます。UAゼンセン(全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟)でご加入されている旨をお伝えください。

各種サービス優待紹介*2

「家事代行」「食事宅配」等高齢の方の生活を支える各種サービスについて優待条件でご利用いただける事業者をご紹介します。
※お住まいの地域によってはご利用いただけなかったり、優待を実施できないサービスもあります。

電話介護相談

ケアマネジャー・社会福祉士・看護師等が、公的介護保険制度の内容や利用手続、介護サービスの種類や特徴、介護施設の入所手続、認知症への対処法といった介護に関するご相談に電話でお応えします。

インターネット介護情報サービス

介護に関する様々な情報を提供します。
情報サイト「介護情報ネットワーク」
ホームページアドレス
www.kaigonw.ne.jp

無料 「メディカルコールサービス」

サービス対象となる共済▶

医療共済

給与保障共済

傷害・賠償共済

突然の発病やケガ、日常のおからだや子育てのお悩み、専門的な医療・健康から栄養、お薬のご相談まで。

フリーダイヤル **0120-119-430**

24時間365日で一部事前予約あり

●現役の救急科専門医が常駐!
緊急医療・一般健康相談サービス

●専門医による高度なサービス!
予約制専門医相談サービス

●がん専門医による高度なサービス!
予約制専門医「がん」相談サービス

●医療機関への道順もご案内!
医療機関案内サービス

転院・患者移送手配サービス(国内のみ)*3

●子育てをするママ・パパ支援、食に関する幅広い関連情報のご提供!
育児・栄養相談サービス

●さまざまな薬剤情報のご提供!
お薬相談サービス

海外の医療情報に関する相談サービス

無料 「メンタルヘルスサポート」*4

サービス対象となる共済▶

給与保障共済

「気分が優れない」「やる気がしない」といったメンタルヘルスに関することから、職場や人間関係に関するお悩みまで、看護師等にお電話で幅広くご相談いただけます。

フリーダイヤル **0120-783-503**

受付時間 平日・土曜 9:00~21:00

*1 本サービスは共済が提供するものです。

*2 本サービスは、サービス対象者(「ご注意ください」をご参照ください。)に限りご利用いただけます。

*3 実際の転院移送費用は、お客様にご負担いただけます。

*4 本サービスは医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用は加入者の負担となります。

「保障見直し」依頼(P8参照) https://uazensen.jp/kyosai_top/保障見直し運動/

UAゼンセンでは「保障見直し運動(無料保障診断)」を展開中です。

必要保障額シミュレーション https://uazensen.jp/kyosai_top/保障見直しシミュレーション/

遺族年金等がわかり、必要保障額を試算することができます。また生命共済等のおすすめプランもわかります。

年金共済シミュレーション https://uazensen.jp/kyosai_top/年金共済シミュレーション/

今の掛金で将来もらえる年金額がわかります。

ライフプランシミュレーション https://uazensen.jp/kyosai_top/lifeplan-simulation/

将来に向けた生活設計のシミュレーションができます。

ご注意ください(各電話サービス共通)

・ご利用または、ご相談の対象は、保障期間中にご相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで共済契約が継続している場合で、加入者(保障の対象となる方をいい、法人は除きます。)または加入者(保障の対象となる方)の配偶者・親族の方からの直接の相談に限ります。
・一部の地域ではご利用いただけないサービスもあります。
・各サービスは、東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じて提供します。

・ご相談の対象は相談対象者に日本国内で発生した身の回りの事象(事業活動等を除きます。)とします。
・サービスの内容は変更・中止となる場合があります。
・サービスのご利用にあたっては、グループ会社・提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承願います。



生活応援

このカードを手にしたあなたに特別なステータスをおとどけ

★ UAゼンセンメンバーズカード 兼 JCBビジネスカード

おトクなサービスが充実!



- 年会費無料
- 収入制限なし
- 入会対象 組合員 組合員の配偶者(家族会員)

※カードの有効期限は発行月から最大5年となります。
 ※更新前に家族会員も含め1度もカード決済利用が無い場合は次回の更新はできません。

UAゼンセン特約店

UAゼンセンメンバーズカードの提示または利用により、サービスが受けられます。JCB提携特典だけでなく、加盟組合、およびその企業によるUAゼンセン独自の優待特典です。

- 伊勢丹(新宿、新潟、静岡)(百貨店)
- 東京シャツ(紳士・婦人用品)
- 那須ハイランドパーク(レジャー施設・ホテル)
- ザ・クロックハウス(時計)
- 岩田屋(本店、久留米店)(百貨店)
- コナカ(専門店)
- 舞子スノーリゾート(スキー場)
- メガネスーパー(眼鏡・コンタクト・補聴器)
- 高島屋(百貨店)
- フタタ(専門店)
- ばんけいの森(スキー場)
- ベルス(住宅)
- 藤崎(百貨店)
- アートホテル日暮里ラングウッド(ホテル)
- アターブル松屋グループ(プライダル)
- 阿部蒲鉾店(食品)
- 松屋銀座・浅草(百貨店)
- 伊豆長岡京急ホテル(ホテル)
- フランスベッド販売(ベッド・インテリア・雑貨)
- 上州屋(つり具)

お近くの特約店を探してみよう

特約店の詳しい情報は、UAゼンセンメンバーズカードHPをご覧ください。

UAゼンセンメンバーズカード 検索

JCBビジネスカード Club Off JCBビジネスカード会員特典 [JCBビジネスカードClub Off]で、おトクな情報盛りだくさん!

宿泊	レジャー	グルメ	日帰り湯	エンターテインメント
最大 80% OFF!	最大 65% OFF!	最大 50% OFF!	最大 60% OFF!	最大 30% OFF!

スポーツ

優待価格で!

国内・海外20万ヵ所以上の 会員限定優待サービス

優待サービス専用HPはこちら <https://www.club-off.com/jcb/>

ライフスタイルにあわせて、会員価格のおトクなメニューをお選びください。



※ご利用の際は「JCBビジネスカードClub Off」ホームページに掲載の利用方法・特典内容を十分ご確認ください。掲載の利用方法以外で申し込みされた場合は、特典を受けられません。※掲載内容は、すべて2024年1月時点の情報です。内容が変更になる場合があります。

特典1 海外・国内旅行傷害保険

最高5,000万円の旅行傷害保険(海外/国内)を付帯しています。掛け捨て保険に関する手続きの手間とコストの削減が可能です。詳しくはJCBカードのサイトをご覧ください。

海外旅行傷害保険(最高5,000万円)		国内旅行傷害保険(最高5,000万円)	
傷害による死亡・後遺障害	最高5,000万円	傷害による死亡・後遺障害	最高5,000万円
傷害・疾病による治療費用	300万円限度	入院	5,000円/日
携行品損害	1旅行につき50万円限度(自己負担額1事故3,000円)/ 保険期間中100万円限度	通院	2,000円/日
賠償責任	5,000万円限度	手術	5,000円×(10~40倍)(1事故につき1回限度)
救護者費用	400万円限度		

※JCBカードにて所定のご利用条件を満たした場合のみ適用となります。

※各種保険内容の詳細(保険期間・適用条件)については、カード送付時に各種保険内容の詳細を記したご案内をお送りしますのでご確認ください。

特典2 空港ラウンジサービス

当日飛行機に搭乗される会員の皆様のためのくつろぎのスペース。ご搭乗前後の空き時間などに、ぜひご利用ください。国内の主要空港内およびハワイ・ホノルルの国際空港内で利用できます(無料)。ドリンクや新聞・雑誌の閲覧などのサービスを提供しています。(年6回無料)

(イメージ)

特典4 紛失・盗難の場合も補償

JCB紛失盗難受付デスク ナクシタラ オハヤメニ
☎ 0120-794-082 24時間・年中無休

特典5 ETCスルーカード

特典6 JCBプラザ

その他サービス

クイックペイ 年会費:無料



カードのご利用金額に応じて、OkiDokiポイントがたまります!

JCBビジネスカードの毎月のご利用合計金額1,000円(税込)で1ポイントたまり、バラエティー豊かな商品などに交換できる楽しい特典です。
 ※プログラム内容は予告なく変更となる場合があります。

ご入会方法 WEBで簡単お申込み!

詳しくはこちら! [UAゼンセンメンバーズカード](#) 検索

メンバーズカードの申し込みはWEBのみとなりますのでご注意ください。

※組合コードはご所属の組合にお問い合わせください。
 ※QRコードは(株)デンソーウエーブの商標です。

お申込みはこちらから

JCB

世界にひとつ。あなたにひとつ。



生活応援

日頃気にかかっていることを話してスッキリ! まる得でちょっとお得に!

組合員、OB・OG、その家族が対象

なんでも相談ダイヤル

職場や家庭での悩み事は、ありませんか? 一人で悩まずなんでもお気軽にお電話ください!

フリーダイヤル **0120-717-671** 通話料無料 携帯電話からもご利用可能です

●相談時間 月曜日～金曜日：11時～17時(土・日・祝・UAゼンセンの休日は休み)



経験豊かなOBがアドバイス!

相談の内容により、弁護士や税理士などの専門家を紹介します。借金・離婚・相続・働き方改革



どんなことでもお話ください

1996年1月に始まったなんでも相談ダイヤルです。「こんなこと電話しても…」とわずにお電話を!



金曜はライフ、マネープランday

金融に関わる諸々の相談も受けています。

まる得情報ダイヤル

UAゼンセン組合員がご利用できます。

UAゼンセンホームページからお得な情報をGET!



様々なお得情報が盛りだくさん!美味しいグルメ、家族や友達と楽しく過ごせる宿泊施設。いざというときに安心の医療や介護サービス、マイカー共済。スキルアップのためのカルチャーなどなど。その他にもファッションや住宅の新築やリフォームなどたくさんの衣食住に関する情報が満載です。加盟組合とその企業のご厚意により充実したサービスをこの機会に、ご利用してください。

各種サービス券はWEB専用申込フォームから申込みができます。



詳しくは、2025年3月発行の生活応援特集号をご覧ください。ただか、お近くの組合役員にお問い合わせください。

UAゼンセン まる得情報

※パスワード：uaz1106

組合員本人が対象 ●秘密保持(ただし、緊急と思われる場合は除きます)

こころとからだの健康相談

こころのご相談

臨床心理士による高度なサービスが受けられます (WEB予約のみ)

以下のURLからアクセスし、カウンセリング予約またはメール相談が24時間365日可能です。 <https://tms-soudan.com/uazensen/>



初めてご利用される方はユーザー登録をお願いします ※2回目の方からパスワード不要です

電話カウンセリング

事前予約制

平日10:00～12:00、14:00～20:00 最長45分 ※土日・祝日・年末年始休業日を除く

面談カウンセリング

事前予約制

年1回無料でご利用可能です。2回目からは有料。

面接場所 全国の提携カウンセリング機関 ※休日は提携機関に準ずる

メール相談

専用WEBメールアドレスから24時間365日受け付けます。臨床心理士が、概ね3営業日以内に返信します。

からだのご相談

看護師や薬剤師、管理栄養士等がご相談に対応

フリーダイヤル **0120-783-186**

緊急医療相談 24時間365日受付

医療機関案内 24時間365日受付

女性専用健康相談 一部予約制 ※看護師が対応

育児・栄養相談 原則予約制 ※育児カウンセラー・管理栄養士・看護師が対応

お薬相談 原則予約制

介護相談 原則予約制

「こころとからだの健康相談」の詳細は、UAゼンセンのホームページをご覧ください。パスワード：uaz1106

いのちの電話

あなたがつらいとき そばにいます

主催：一般社団法人 日本いのちの電話連盟

「自殺予防 いのちの電話」は、悩み苦しんでいる人の“こころ”が和らぎ、希望と勇気をもって再び生きていけることを願い開設されました。UAゼンセンはこの活動を支援しています。

日本いのちの電話 <http://www.inochinodenwa.org/>

24時間対応のセンター

北海道 011-231-4343	京 都 075-864-4343
仙 台 022-718-4343	奈 良 0742-35-1000
新 潟 025-288-4343	関 西 06-6772-1121
栃 木 028-643-7830	岡 山 086-245-4343
茨 城 029-855-1000	広 島 082-221-4343
水 戸 029-350-1000	香 川 087-833-7830
埼 玉 048-645-4343	北九州 093-563-4343
千 葉 043-227-3900	福 岡 092-741-4343
東 京 03-3264-4343	佐 賀 0952-34-4343
川 崎 044-733-4343	熊 本 096-353-4343
横 浜 045-335-4343	大 分 097-536-4343
名古屋 052-931-4343	鹿 児 島 099-250-7000

ナビダイヤル受付センター(10:00～22:00)

0570-783-556 下記のうち通話可能センターに順次つなぎます

北海道	岐 阜
あおもり	名 古 屋
栃 木	三 重
千 葉	奈 良
長 野	香 川
静 岡	島 根
浜 松	鹿 児 島

毎日16:00～21:00、毎月10日にフリーダイヤル(無料)の電話相談を受け付けています。

0120-783-556 毎月10日は8:00から翌日8:00まで

※FAX、外国語の相談は相談日・時間が不定期ですので詳しくは「いのちの電話」ホームページを確認願います。

外国語 English 03-5774-0992 Spanish 0120-66-2477 Portuguese 0120-66-248 Portuguese 0120-428-333